

有価証券報告書

事業年度 自 2024年4月1日
(第126期) 至 2025年3月31日

株式 加藤製作所
会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第126期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	20
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	23
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第126期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【電話番号】	03(3458)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 柳原 秀匡
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【電話番号】	03(3458)1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 柳原 秀匡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	58,519	63,549	57,530	57,498	52,932
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,921	△6,929	1,865	2,575	1,401
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属す る当期純損失(△) (百万円)	△5,738	△9,575	2,403	4,235	△6,033
包括利益 (百万円)	△4,431	△7,121	2,777	5,230	△6,030
純資産額 (百万円)	51,494	44,245	46,906	51,551	44,603
総資産額 (百万円)	115,822	102,645	98,799	105,330	102,747
1株当たり純資産額 (円)	4,310.53	3,682.00	3,899.40	4,302.82	3,801.65
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△489.75	△817.19	205.09	361.49	△514.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.61	42.03	46.24	47.86	43.41
自己資本利益率 (%)	△10.92	△20.45	5.41	8.81	△12.70
株価収益率 (倍)	—	—	5.06	4.25	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,709	9,547	6,471	△696	△13,319
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,101	496	1,369	1,627	△930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,986	△6,637	△6,606	1,401	6,638
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,614	18,669	19,977	22,366	14,763
従業員数 (名)	1,268	1,196	1,009	990	976

- (注) 1 第124期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第122期、第123期及び第126期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第122期、第123期及び第126期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	51, 277	54, 405	50, 974	51, 190	46, 653
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1, 183	△2, 982	2, 417	4, 152	1, 660
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△4, 905	△6, 113	3, 672	6, 054	△463
資本金 (百万円)	2, 935	2, 935	2, 935	2, 935	2, 935
発行済株式総数 (千株)	11, 743	11, 743	11, 743	11, 743	11, 743
純資産額 (百万円)	40, 382	34, 116	37, 696	43, 256	41, 943
総資産額 (百万円)	97, 185	86, 827	84, 584	92, 228	95, 374
1 株当たり純資産額 (円)	3, 446. 44	2, 911. 63	3, 217. 25	3, 691. 86	3, 574. 96
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	10. 00 (－)	10. 00 (－)	30. 00 (－)	65. 00 (20. 00)	70. 00 (35. 00)
1 株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△418. 69	△521. 71	313. 45	516. 76	△39. 52
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	41. 55	39. 29	44. 57	46. 90	43. 98
自己資本利益率 (%)	△11. 44	△16. 41	10. 23	14. 96	△1. 09
株価収益率 (倍)	－	－	3. 31	2. 98	－
配当性向 (%)	－	－	9. 57	12. 58	－
従業員数 (名)	900	870	751	767	797
株主総利回り (%)	98. 3	67. 9	92. 0	139. 9	120. 3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142. 1)	(145. 0)	(153. 4)	(216. 8)	(213. 4)
最高株価 (円)	1, 337	1, 174	1, 111	1, 575	1, 564
最低株価 (円)	920	753	690	1, 025	853

- (注) 1 第124期及び第125期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第122期、第123期及び第126期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第122期、第123期及び第126期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第123期の期首から適用しており、第123期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 6 最高・最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

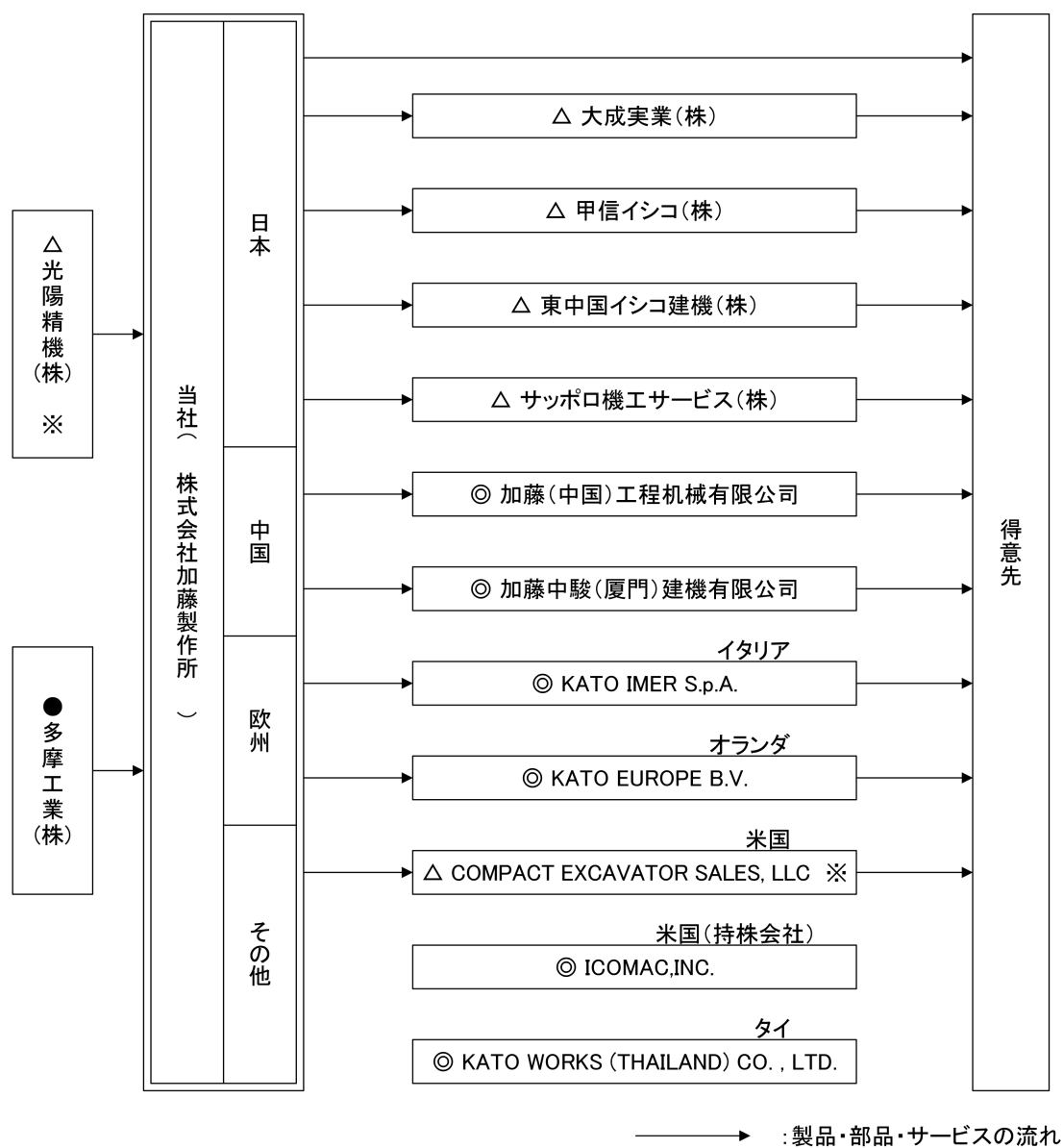
1935年 1 月	個人事業を改組し、東京品川に株式会社加藤製作所を設立する。
1939年 4 月	モビールクレーンの生産を開始する。
1954年 4 月	機械式トラッククレーンの生産を開始する。
1954年 6 月	大阪支店を開設する。
1958年12月	九州支店を開設する。
1959年10月	油圧式トラッククレーンの生産を開始する。
1959年11月	基礎工事用アースドリルの生産を開始する。
1961年12月	名古屋支店を開設する。
1962年 8 月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
1962年 9 月	東京営業所（現東京支店）を開設する。
1963年11月	茨城工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
1963年12月	ドイツのシェルリング社（現ブッシャーシェルリング社）と路面清掃車の製造ならびに販売権に関する技術提携認可される。
1966年 4 月	広島支店（現中国支店）を開設する。
1967年 3 月	仙台支店（現東北支店）を開設する。
1967年 4 月	札幌出張所（現北海道支店）を開設する。
1967年 7 月	全油圧式パワーショベルの生産を開始する。
1969年12月	横浜出張所（現横浜支店）を開設する。
1970年 9 月	東京証券取引所市場第一部に昇格する。
1971年 9 月	千葉営業所（現千葉支店）を開設する。
1972年11月	沖縄営業所（現沖縄支店）を開設する。
1980年11月	群馬工場の第一期工事が完了し、操業を開始する。
1981年 4 月	ラフテレーンクレーンの生産を開始する。
1983年 8 月	高松営業所（現四国支店）を開設する。
1983年10月	埼玉営業所（現北関東支店）を開設する。
1985年 8 月	本社ビル新館完成し、営業本部、事務関連部門を統合する。
1986年 1 月	オールテレーンクレーンの生産を開始する。
2004年 2 月	中国江蘇省に現地法人加藤(中国)工程机械有限公司（連結子会社）を設立する。
2008年12月	三陽電器株式会社の株式を取得し、子会社化する。
2014年 9 月	タイ王国ラヨー県に現地法人KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.（連結子会社）を設立する。
2016年11月	株式会社K A T O H I C O M(旧社名：I H I 建機株式会社)の株式を取得し、子会社化する。
2018年 3 月	株式会社K A T O H I C O Mを吸収合併する。
2018年 8 月	オランダ王国ユトレヒト州デ・メルンに現地法人KATO EUROPE B. V. を設立する。
2018年10月	群馬教習センターを開設する。
2019年 4 月	坂東工場の操業を開始する。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	三陽電器株式会社を吸収合併する。
2024年10月	多摩工業株式会社の株式を取得し、子会社化する。

3 【事業の内容】

当社グループは、「当社」、「連結子会社6社、非連結子会社2社及び関連会社6社」で構成され、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造ならびに販売を主な事業としております。

当社グループのセグメントは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」は当社(建設用クレーン・油圧ショベル等・その他の製品)、「中国」は加藤(中国)工程机械有限公司(油圧ショベル等)及び加藤中駿(厦門)建機有限公司(油圧ショベル等)、「欧州」はKATO IMER S.p.A.(ミニショベル等)及びKATO EUROPE B.V.(建設用クレーン・油圧ショベル等)、「その他」はKATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.(建設用クレーン)等の4つで構成されています。

事業系統図は次のとおりです。



(水、空気、食品等の検査測定分析)

● (株)日本分析

◎ 連結子会社

● 非連結子会社

△ 関連会社 (※: 持分法適用関連会社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 加藤(中国)工程机械有限公司 (注) 1、2	中国江蘇省昆山市	千米ドル 62,500	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製 造販売)	100.0	役員の兼任 2名 当社が部品を販売して おります。
加藤中駿(厦門)建機有限公司 (注) 1、2	中国福建省厦門市	万人民元 3,000	中国 (油圧ショベル等の 製品及び部品の製 造販売)	100.0	役員の兼任 1名 当社が部品を販売して おります。 資金の貸付を行って おります。
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. (注) 1、2	タイ王国ラヨーン県	千タイバーツ 947,000	その他 (建設用クレーンの 製品及び部品の製 造販売)	100.0	
KATO IMER S. p. A. (注) 1、3	イタリア共和国 トスカーナ州	千ユーロ 457	欧州 (ミニショベル等の 製品及び部品の製 造販売)	51.0	役員の兼任 1名 当社が部品を販売して おります。 債務保証をしており ます。
KATO EUROPE B. V.	オランダ王国 ユトレヒト州	千ユーロ 10	欧州 (建設用クレーン、 油圧ショベル等の 製品及び部品の販 売)	100.0	役員の兼任 1名 当社が製品を販売して おります。 資金の貸付を行って おります。
ICOMAC, INC.	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 400	その他 (関連会社の持株会 社)	100.0	役員の兼任 1名 当社製品を販売する会 社の管理をしており ます。
(持分法適用関連会社) 光陽精機㈱	茨城県筑西市	百万円 40	日本 (油圧機器の製造、 販売)	30.0	当社へ油圧機器を販売 しております。
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 1,600	その他 (建設機械製品及び 部品の販売)	25.0	当社製品を販売して おります。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 加藤(中国)工程机械有限公司、加藤中駿(厦門)建機有限公司及びKATO WORKS (THAILAND) CO., LTD. は、清算
手続き中であります。

3 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社であり、2024年12月末時点の債務超過の
額は、128百万円であります。

4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 主要な事業の内容欄にはセグメントの名称で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	797
中国	77
欧州	77
その他	25
合計	976

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
日本	797	41.0	14.0	592

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて加藤製作所労働組合が組織されており、JAMに加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社の状況

2025年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注2)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
1.6%	30%	68.6%	73.7%	68.2%

- (注) 1 上記数値は、当社だけの情報であります。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念とし、法の下に社業を忠実に行之、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することが責任遂行の基本と考え、高性能、高品質の製品を開発し、国内外の顧客に供給することによって豊かな社会作りに貢献するとともに会社の限らない繁栄を実現することを経営の基本方針としております。

当社では上記の経営方針に則り、長きに亘り事業を通じて蓄積してきた技術と経験を活かしたモノづくりを行っておりますが、近年では国内需要の伸び悩みや海外メーカーとの競争が一層激化しております。さらに輸入物価上昇、各国の通商政策の影響、ウクライナ問題や中東情勢などの地政学リスク、中国経済の景気低迷など、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

どのような環境下においても経営方針を遵守し、社会づくりの基盤たる建設機械メーカーとして絶やすことなく付加価値の高い製品を製造・販売していくことが当社の責務であり、事業を通じてあらゆるステークホルダーから共感・支持を得られる企業を目指してまいります。

(2) 当社グループの経営環境

当社グループは、当社を中心に国内外にある子会社及び関連会社とともに、「建設用クレーン」、「油圧ショベル等」及び「その他の建設機械」の製造・販売を主要事業とする企業構造となっております。当社グループは構成単位ごとの独立性や採算性をもとに、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価を定期的に行っております。

当社グループの主要な市場は「日本国内」、「中国」、「欧州」及び「その他海外諸地域」（東南アジア、北米）であります。また、中国や欧州及びその他海外諸地域では、当該地域の市場ニーズをより詳細に反映するため、子会社が製造・販売活動を行っており、当該地域の製造・販売拠点を基礎として報告セグメントを決定しております。

現在の当社グループを取り巻く市場環境は、国内では緩やかな景気回復が継続している一方、海外においては、主力市場である米国の大統領選挙前の買い控えや欧州での急速な需要低迷など厳しい販売環境が続きました。

なお、2024年6月20日並びに2024年7月12日に公表のとおり、不動産市況に起因したインフラ投資の鈍化による需要低下や地場メーカーの台頭により業績の低迷が続いていた中国連結子会社2社については、事業環境について回復の目途が立たないことから、解散及び清算を決定いたしました。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、厳しい事業環境下でも収益の安定化を図り、さらなる成長を遂げることを目的に、2023年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（2022-2024）を策定し、各施策を推進してまいりました。

中期経営計画（2022-2024）の概要および結果については以下のとおりです。

●テーマ

『スリムで骨太体質への変革』次なる飛躍に向けた徹底的な変革の3年

●基本方針・取組状況の評価及び結果

基本方針	評価	取組状況及び結果
収益性改善・強化	○	■ 原価率低減および黒字化達成 ・KATO Reborn Project (KRP:収益性改善プロジェクト) の実践により、既存機種のコストダウン推進益性強化 ・新機種開発（主要部品供給制限で一部遅延） ・販売価格の適正化 ・販売拠点の見直し（統合）
財務体質の改善	△	■ 運転資本を適正化し、資金効率を向上 ・資本収益性の改善に向けた事業ポートフォリオの見直し（海外事業の見直しと遊休又は非稼働資産売却） ・市況低迷により、一時的にたな卸資産が増加
将来の基盤構築	◎	■ 将来への基盤構築推進 ・生産機種の選択と集中を実施 ・環境配慮型製品の開発推進 ・インドでの合弁会社設立準備

●数値計画と結果

当中計期間においては、サプライチェーンの混乱や一部製品の主要部品に供給制約が発生し、生産面に影響が出たほか、計画策定時の想定を超える中国経済の低迷が続いたこともあり、数値計画は結果として未達となりました。

一方、中国に代わり成長市場として期待できるインドでの現地企業との合弁会社設立や市場競争力強化を目的にした既存機種のコストダウン推進プロジェクトなど、「将来の基盤構築」と「収益性改善・強化」にて掲げた施策は概ね達成いたしました。

(単位：億円)

連結業績	2022年3月期 (参考)	2023年3月期 (前中計1年目)		2024年3月期 (前中計2年目)		2025年3月期 (前中計3年目)	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
売上高	635	641	575	644	574	664	529
製造原価率	89.6%	85.4%	84.2%	83.7%	81.7%	83.2%	83.8%
営業利益	△72	13	12	25	16	31	9
棚卸資産	320	310	315	318	355	327	452

② 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画（2022-2024）の最終年度となる2025年3月期は、生産面での懸念事項が大幅に解消され、テーマに掲げた『スリムで骨太体質への変革』が進んできたことから、期初に中計の数値計画を上回る売上高の予想をたて、大幅増収に向け増産体制を整備してまいりました。

しかしながら、国内においては高価格帯の大型ラフテレーンクレーン新型車の市場投入遅延に加え、中古車市場の価格低下に伴う買い替え需要の減少、建設工事に関わる人材不足による建機需要の伸び悩みなど、厳しい販売環境が継続いたしました。海外においても主力市場である米国においては、大統領選挙前の買い控え、欧州においては急速な需要低迷があり、結果として期初計画から売上高を下方修正することとなりました。また、増産に対して想定よりも販売が伸長しなかったことから、期末での棚卸資産が増加しております。取組状況の評価及び結果の通り、インド事業の着手や環境配慮型製品の開発など「将来の基盤構築」は進んだものの「収益性改善・強化」・「財務体質の改善」については、開発したコストダウン機の市場投入遅延や棚卸資産の増加を含めた運転資本の改善など一部に課題を残しております。

これらの状況を踏まえ、当社グループでは2026年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画（2025～2027）を新たに策定いたしました。新中計では、黒字転換のため合理化を優先した前中計から、業績伸長に向け事業力強化・拡大路線に軸足を移し、前中計で積み残した上記課題への対応に加え、持続的な成長を意識した企業価値の向上や成長戦略などを主要施策として織り込んでおります。

中期経営計画（2025～2027）の概要については以下のとおりです。

●テーマ

「飛躍、そして次の時代へ」～Leap & To The Next Era～

●基本方針

基本方針	主な取組み
企業価値の向上	・資本コストを意識した経営の実践 ・PBR改善に向けた各種施策の実施
成長戦略の推進と有効投資	・前中計で種をまいた施策効果の確実な刈り取り ・成長分野への戦略的投資
収益性の更なる向上	・前中計で取り組んできた施策の深化による収益性向上 ・外的要因に左右されにくい強固な経営基盤構築
サステナビリティ経営の実践	・サステナビリティ経営の強化による企業価値向上 ・マテリアリティの推進

●数値計画

（単位：億円）

連結業績	2025年3月期 （参考）	2026年3月期 （1年目）	2027年3月期 （2年目）	2028年3月期 （3年目）
売上高	529	570	660	790
営業利益	9	17	25	36
営業利益率	1.7%	2.9%	3.7%	4.5%
ROE（%）	△12.7%	3.7%	5.4%	8.0%

③ 2026年3月期の業績見通しについて

2026年3月期の連結業績予想につきましては、米国における関税政策など不透明な事業環境は継続し、国内外市場における急激な需要増加は見込めないものの、前期市場投入が遅れた大型ラフテレーンクレーン新型車の期初からの販売に加え、期中からインド事業による増収が期待できることから、売上高は前期比7.7%増となる570億円を見込んでおります。

なお、最終損益につきましては、一過性の損失を計上した2025年3月期から大幅に改善する見込みであり、前中計からの施策効果に加え、新中計の各施策を遅滞なく推進していくことで、今後の連結業績と資本収益性は確実に向上していくものと認識しております。

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期(予想)	
	金額	金額	増減率
売上高	52,932	57,000	7.7%
営業利益	903	1,700	88.1%
経常利益	1,401	1,200	△14.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	△6,033	1,200	—

※想定為替レートUSD/JPY=145円、EUR/JPY=155円、CNY/JPY=20円

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①サステナビリティ基本方針

当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念のもと、長年建設用クレーン、油圧ショベル等、その他の建設機械を開発して今日に至っております。

今後もより一層、新しい技術を通じ、環境・社会における課題解決に継続的に取り組み、あらゆるステークホルダーから共感・信頼を得られる企業として、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

②マテリアリティ(重要課題)特定及びKPI設定

サステナビリティ経営を重要課題の一つと考え、企業として求められる環境・社会問題への取り組みを推進するため、当社の経営理念およびサステナビリティ基本方針に基づき、ESG観点から当社が取り組むべき5つのマテリアリティを特定しております。また、マテリアリティの各テーマに対する目標と取り組みの進捗を測るためのKPIを新たに設定いたしました。

今後は、KPI達成に向けて各施策を実行し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

< 5つのマテリアリティ(重要課題) >

マテリアリティ	取り組みテーマ
 社会を豊かにするイノベーションの創出	● 新たな価値を生む技術開発 ● 人にやさしい製品開発 ● 顧客満足度の向上
 持続可能な地球環境への貢献	● CO₂排出量の削減 ● 効率的なエネルギー利用 ● 廃棄物の削減 ● 環境配慮型製品の開発
 働きがいのある職場づくり	● 安全で衛生的な職場環境の整備 ● 多様な人材の採用と人材育成の強化 ● 女性活躍の推進 ● ワークライフバランスの推進 ● 従業員エンゲージメントの強化
 サプライチェーンの強化	● 持続可能な調達活動の強化 ● サプライチェーン全体での品質向上 ● 公正な取引の実践
 責任ある組織体制の確立	● 取締役会の実効性向上 ● コンプライアンスの強化 ● リスクの評価と対応

＜マテリアリティ(重要課題)の各テーマに対するKPI＞

取り組みテーマ	KPI (2025年度-2028年度)
● 新たな価値を生む技術開発	・サステナビリティ製品技術ミーティング開催回数(年間4回以上) ・新たな価値を生んだ機種数(年間1機種以上) ・設計図面のマテリアリティ評価 (新図発行時100%)
● 人にやさしい製品開発	・サステナビリティ製品技術ミーティング開催回数(年間4回以上) ・設計図面のマテリアリティ評価 (新図発行時100%) ＜基準値があるKPI＞ ・人(オペレータ)にやさしい基準を満たす機種数(年間1機種以上) ＜基準値は満たさないが従来機種よりも改善されるKPI＞ ・人(オペレータ)にやさしくなった機種数(年間1機種以上)
● 顧客満足度の向上	・製品/サービス顧客満足度測定方法の改良検討会実施 (年間4回) ・製品/サービス顧客満足度測定開始
● CO ₂ 排出量の削減	2018年度を基準年度として、2027年度までにCO ₂ 排出量を38%削減 (対象範囲：国内Scope1+2)
● 効率的なエネルギー利用	・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (以下「省エネ法」という。)の2027年度エネルギー消費原単位で、対前年度比2%以上削減 (対象範囲：本社及び国内工場等の生産活動に関するエネルギー)
● 廃棄物の削減	・2017年度を基準年度として、2027年度までに廃棄物量を50%削減 (売上高原単位＝廃棄物量 k g /売上高百万) (対象範囲：本社及び国内工場)
● 環境配慮型製品の開発	・サステナビリティ製品技術ミーティング開催回数(年間4回以上) ・設計図面のマテリアリティ評価 (新図発行時100%) ＜基準値があるKPI＞ ・環境配慮型製品の機種数(年間1機種以上) ＜基準値は満たさないが従来機種よりも改善されるKPI＞ ・従来よりも環境配慮型製品に向上した機種数(年間1機種以上)
● 安全で衛生的な職場環境の整備	・重大休業災害0件とし、軽微な災害を含め前年度20%削減 ・安全衛生教育の定期開催 (年間2回以上)
● 多様な人材の採用と人材育成の強化	・女性管理職比率改善 (現在数値から2.0%へ)
● 女性活躍の推進	・女性が働きやすい職場を目的にした管理職向け研修会の定期開催 (受講率100%)
● ワークライフバランスの推進	・年間平均年次有給休暇取得日数15日以上 ・月平均残業時間：20時間以内の維持 ・男性育児休業取得率30%以上
● 従業員エンゲージメントの強化	・新卒3年間定着率90%以上の維持 ・従業員離職率5.0%以内 ・全労働者における男女の賃金格差の是正縮小 (男女比70%以上)
● 持続可能な調達活動の強化	・サプライヤーへの生産説明会の開催 (年間2回) ・サプライヤーの事業継続性調査の実施 調査回収率90% (年間1回)
● サプライチェーン全体での品質向上	・サプライヤー表彰の実施 (年間1回) ・サプライヤー向け品質向上のための勉強会実施 年間6社実施(外注3社 資材3社)
● 公正な取引の実践	・サプライヤーへの生産説明会の開催 (年間2回) ・資材調達の基本方針の更新回数 (年間1回)
● 取締役会の実効性向上	・取締役会向け研修実施回数 (年間2回以上) ・取締役会実効性評価アンケート実施と評価の共有およびアンケートの見直し (年間1回) ・取締役会でのサステナビリティ関連の議論回数 (年間2回以上)
● コンプライアンスの強化	・全従業員対象のコンプライアンス研修の開催 (年間1回以上) ・重大なコンプライアンス違反および重大セキュリティインシデント発生0件を維持
● リスクの評価と対応	・リスク管理体制の強化検討会の実施 (年間4回)

マテリアリティ(重要課題)特定およびKPIの詳細につきましては当社サステナビリティサイトに掲載しております。[※]

[※]<https://www.kato-works.co.jp/sustainability/policy/>

③気候変動対応について

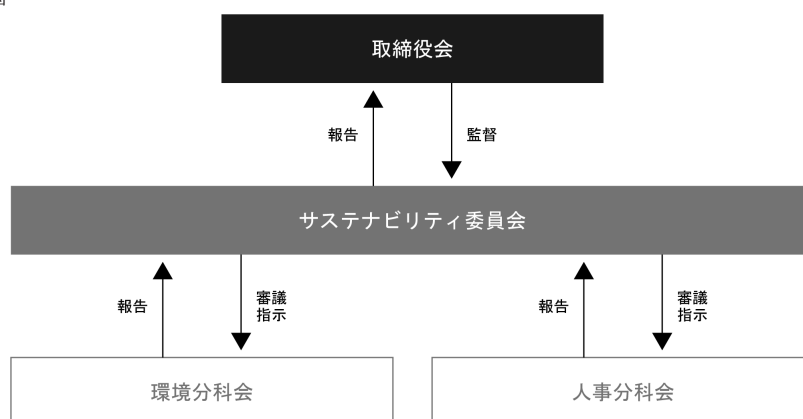
当社は「優秀な製品による社会への貢献」を経営理念として創業以来、様々な製品の技術革新に長年取り組んでまいりました。昨今、世界規模で気候変動対策が叫ばれるなか、当社は本件の対応を重要な経営課題の1つと捉え、2020年に「エネルギー管理委員会」を設置し、生産拠点の使用エネルギーの把握と省エネルギー化に向けた取り組みを推進しております。また、2023年には取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を新設し、会社全体で事業活動における脱炭素化、技術革新による持続可能な社会への貢献を目指した活動を進めております。

なお、当社は、2023年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）へ賛同を表明いたしました。以下、TCFDの提言に基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の4項目の概要について説明いたします。

<ガバナンス>

当社は、サステナビリティ活動のさらなる推進を目的として、2023年に取締役会の下に代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を新設いたしました。同委員会は、年2回開催され、その下部組織である「環境分科会」「人事分科会」で気候変動を含むサステナビリティへの対応について、検討・協議・戦略立案・実行計画の策定・目標の設定したものを同委員会にて審議および進捗モニタリングを行い、取締役会に報告し、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

■ガバナンス体制図



■会議体の説明

会議体	役割
取締役会	サステナビリティ委員会より定期的に報告を受けるとともに管理・監督を行う。
サステナビリティ委員会	「環境分科会」「人事分科会」での検討・協議・戦略立案・実行計画の策定・目標作成したものを審議し、活動の進捗状況を取締役会へ報告をする。
環境分科会	ESG、TCFD、SDGs等の気候変動全般の指標及び目標の立案や課題解決に取り組み、その進捗をモニタリングし、サステナビリティ委員会へ報告をする。
人事分科会	ESG、SDGs等の人材戦略やダイバーシティといった人事関連の課題への対応や取り組み目標の立案ならびに目標に対する進捗モニタリングを行い、サステナビリティ委員会へ報告をする。

<戦略>

当社の中長期的な成長には、気候変動への対応が不可欠であるとの認識から、今後も継続的なCO₂排出量の削減に向け取り組んでまいります。また、当社ではTCFD提言に基づいたシナリオ分析により、2030年における各セクターの事業環境に対する変化とそれに伴う財務面での影響を予測いたしました。なお、シナリオ分析にあたっては、環境問題に関する積極的な政府政策が講じられる場合の1.5/2℃シナリオに加え、政府政策が消極的で、気候変動による物理的な影響が顕著になる4℃シナリオも含めた複数のシナリオを用いております。

■使用したシナリオの説明

分類		1.5/2℃シナリオ	4℃シナリオ
概要		21世紀末の平均気温が、産業革命以前と比較して1.5/2℃の上昇に抑制されるシナリオ。各国政府が現在公表している気候関連の公約が達成されるほか、より積極的な政策がとられることが想定されるため、社会的な変化（移行）による影響が大きい。	21世紀末の平均気温が、産業革命以前と比較して4℃上昇するシナリオ。気候変動が進行し、平均気温の上昇や異常気象の頻発化など、物理的な影響が大きい。
考察の対象	移行による影響	• Net-Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) • Announced Pledges Scenario (APS)	• Stated Policy Scenario (STEPS)
	物理的な影響	• Representative Concentration Pathways (RCP2.6)	• Representative Concentration Pathways (RCP8.5)

当社はシナリオ分析の結果として、1.5/2℃シナリオおよび4℃シナリオにおいて、それぞれ当社事業に重大な影響を及ぼすと考えられるリスクと機会を特定いたしました。まず、1.5/2℃シナリオにおいては、炭素税の導入による操業費の増加、鉄鋼・アルミをはじめとする原材料価格の高騰などが代表的なリスクであると考えており、当社は事業活動全体でその対策を進めております。具体的な事例としては、照明機器のLED化、エアコンの温度設定管理、コンプレッサーの出力調整、夜間及び休日の待機電力削減、ボイラーの稼働時間調節など省エネ設備の導入や管理面の強化により、エネルギー使用量とCO₂排出量の削減に取り組んでおります。併せて、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減、製品価格の安定化を目的に各サプライヤーとのコミュニケーションを強化し、CSR調達を推進しております。

一方、当社事業に関わる機会については、環境配慮型製品の需要が拡大することが想定されるため、環境配慮型製品の開発・販売を進めてまいります。2025年2月にかねてより開発していたハイブリッドラフターSR-250HV（ハイブリッド式ラフテレーンクレーン）の販売を開始いたしました。当機械は、エンジン&電動モータによるハイブリッド方式で走行し、減速時には回生エネルギーをバッテリーに充電、発進時の動力補助に利用することで、定地定速走行時に同クラスのエンジン機に比べ、最大約40%のCO₂削減効果があります。さらに外部電源を利用する油圧ユニット「EK-UNIT」から油圧供給を受けることで、クレーン作業時の実質的なCO₂排出量をゼロ（外部電源油圧ユニット「EK-UNIT」を使用し、太陽光・風力・水力由来の電力を使用しての稼働の場合）にすることが可能となります。引き続き環境配慮型製品の開発と普及を推進し、CO₂排出量削減に貢献するとともに、今後も総合建設機械メーカーとして市場ニーズに沿った製品の開発を進めてまいります。

4℃シナリオにおいては、異常災害の激甚化による事業活動の停止や労働環境の悪化といった生産面への低下を起因した収益性悪化をリスクとして考えております。これらのリスクに対し、当社は調達網の強化や高効率化を目指した設備投資などを対応策として講じる予定です。一方、機会については、各業界での労働環境の悪化によって、省人化、自動化への需要が高まることを想定しております。当社では、ラフテレーンクレーンやオールテレーンクレーンでの遠隔操作技術の中長期的な開発・研究を行っており、建設業界における人材不足に対する自動運転による省人化・効率化および生産性の向上に貢献できるよう引き続き、クレーンを含むKATO取扱い製品における遠隔操作技術の要素研究を推進してまいります。

■リスクと機会一覧

(時間軸) 短期：0～3年 中期：4～10年（2030年） 長期：11～20年（2050年）

リスク項目			事業インパクト			
大分類	中分類	小分類	時間軸	指標	考察：リスク	考察：機会
移行	政策規制	炭素価格 (炭素税)	中期～長期	支出	- 電力使用量やCO₂排出量に課税されるため、生産コストが増加する。 - 炭素税導入による全般的に仕入れコストの増加、CNスチールへの転換のため、鋼材費が増加する。	省エネ設備の導入により、操業時の購入するエネルギー使用量の低減に寄与し、支出となる炭素税の支払いを抑えられる。
		GHG排出規制への対応	短期～長期	支出/ 売上	- GHG排出量を削減するための設備投資が増加する。 - GHG排出規制に対応する研究開発費が増加する。	- 環境配慮性の高い製品の需要が増加し、売上が増加する。 - 建設現場のGHG排出量削減のため、総合建設業よりCN製品が工事に指名され、環境配慮性の高い製品の売上が増加する。
	市場	エネルギーコストの変化	短期～長期	支出	電力やガスといった燃料価格が高騰する。	—
		原材料コストの変化	中期～長期	支出	- 鉄鋼、アルミなどの原材料価格が変動した場合に、調達コストが増加する。 - 電炉により製造された鋼材等のCN材料、部品を採用することにより調達コストが増加する。	—
物理	急性	異常気象の激甚化 (台風、豪雨、土砂、高潮等)	短期	支出/ 売上	- 事業所が洪水や高潮などの自然災害で被災し、対応コストが発生する。 - サプライチェーンの寸断や遅延によって操業に支障が生じるため、販売機会が喪失する。	- 災害発生時、インフラ復旧工事に資する製品の提供により、地域社会に貢献する。 - 防災工事の増加により建設機械の需要が高まり、売上が増加する。
	慢性	平均気温の上昇	中期～長期	支出	- 平均気温の上昇による労働環境悪化に対応するため、冷房コストが増加する。 - 平均気温上昇により製品の冷却能力が必要となり、開発費や購入コストが増加する。	—

(注) CN：カーボンニュートラル

<リスク管理>

当社では、気候変動に関連するリスクは事業活動に重大な影響を及ぼすと捉えており、常に全社でリスクの管理・監督ができる管理体制を整備しております。当社は取締役会に加え、すべての執行役員が出席する経営執行会議においても、事業で発生する恐れがあるリスクについての情報共有を行っております。

また、各事業部門では、自部門が関与するリスクの特定・評価及び各リスクの詳細な発生確度や影響度合について、適宜必要に応じ経営会議体に付議し、議論を行っております。

なお、当社の気候変動に対するリスクと機会の一覧については、上記<戦略>をご参照ください。

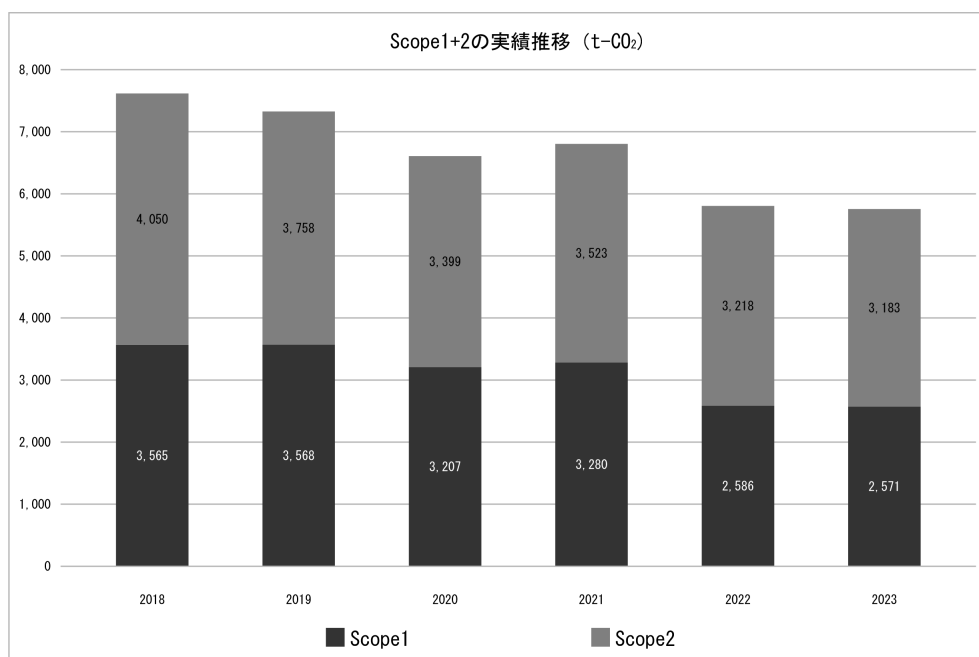
<指標及び目標>

気候変動の国際的な枠組みが強化されるなか、事業活動で排出されるCO₂を削減することは、現在当社を含めた多くの企業が直面する重大な課題と認識しております。当社は、2018年度を基準年として、2030年度までに事業活動におけるCO₂排出量38%削減（国内事業所におけるScope 1+2）の目標を設定いたしました。これらの目標を達成するため、当社は事業活動におけるエネルギー利用のモニタリングを行っております。

なお、2023年度のScope 3 排出量につきましては、国内の事業所における算定を終了いたしました。

■Scope1+2排出量（2018～）

	2018年度 (基準年)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope1+2 (t-CO ₂)	7,615	7,326	6,606	6,803	5,804	5,754
2018年度比 削減率	-	△3.8%	△13.3%	△10.7%	△23.8%	△24.4%



(注) 上記数値は、当社国内拠点の合計値であります。

■Scope 3 排出量

カテゴリー		2023年度 排出量 (t-CO ₂)	割合 (%)	算出方法
Scope 3	1. 購入した製品・サービス	231,448	44.62	購入した製品・サービス金額データ×排出原単位
	2. 資本財	2,496	0.57	固定資産取得金額×排出原単位
	3. Scope1、2に含まれない 燃料及びエネルギー関連活動	1,168	0.23	Scope1、2でのエネルギー使用量×排出原単位
	4. 輸送、配送（上流）	1,077	0.21	調達金額×排出原単位
	5. 事業から出る廃棄物	397	0.08	廃棄物重量×排出原単位
	6. 出張	236	0.05	交通費支給額×排出原単位
	7. 雇用者の通勤	539	0.10	従業員数×営業日数×排出原単位
	8. リース資産（上流）	-	-	対象外（Scope1、2に含めて算出）
	9. 輸送、配送（下流）	-	-	対象外（下流運送の把握が困難なため）
	10. 販売した製品の加工	-	-	
	11. 販売した製品の使用	280,223	54.02	各製品モデルの販売台数×燃費×製品寿命×排出原単位
	12. 販売した製品の廃棄	704	0.14	廃棄物重量×販売台数×排出原単位
	13. リース資産（下流）	-	-	
	14. フランチャイズ	-	-	
	15. 投資	-	-	
合計	Scope 3	518,738	100.00	

(注) 1 カテゴリーの小数点以下の数値の関係で合計が合わない場合があります。

2 「-」は、非該当項目につき対象外

3 算出対象は、国内のみとなります。

④人的資本多様性

<戦略>

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針は以下のとおりであります。

人材育成方針

当社は、人材が経営における最重要資源の一つであるという考えのもと、人材の育成とその活用について継続的に取り組んでまいります。当社では「創業以来のパイオニア精神を抱き新たなものを生み出し挑戦し続ける人材」、「社会の要求を的確に捉え機敏に対応し続ける人材」の育成を目指し、社員の個々の意見を尊重するとともに、その能力を伸ばしていく環境整備に努めてまいります。

人材の登用状況

当社は、持続的な成長を遂げるためには多様な価値観や経験値を持つ人材が重要と考え、性別、国籍、人種、民族、宗教、社会的身分、障害の有無、性的指向にとらわれることのない採用活動を行っております。区分別では中途採用者につきましては、従来よりスキル・経験等を総合的に勘案した積極的な登用を行っており、2025年3月現在の当社管理職のうち約28%が中途採用者となっております。

一方で、女性の管理職登用につきましては、建設機械業界という業種に加え、過去には現状に比べ、女性の担当する業務が限定されていたこともあり管理職・次期管理職候補者の女性比率が相対的に低い状況にあります。現在は、設計部門をはじめ、これまで配属機会が少なかった技術・技能枠での新卒採用、さらに就業環境の改善や出産・子育て支援制度の拡充など就業者数の拡大と離職率低減に繋がる施策を推進し、将来的に中核ポストを担う女性社員の増加に努めております。

2025年4月の新卒採用においては、5名の女性（全体の約17%）を採用いたしました。外国人につきましては、国内外の拠点で就業できる当社グループの強みを活かした採用活動を行っており、2024年度は年間で4名の外国人エンジニアを採用いたしました。また、新入社員については、長きにわたり当社で力を発揮してもらえるよう、性別、国籍等を問わず最長1年間の研修を実施しております。

なお、当社は人材確保はサステナビリティ経営上、重要な経営課題と認識しており、女性活躍推進に対して豊富な経験・実績を有する社外取締役の協力を仰ぎつつ、目標数値が達成できるよう引き続き改善策を推進してまいります。

<指標及び目標>

業種や業務の特性上、当社において採用の中心が男性に偏重していた時期が長く続いたことが、結果として現在の低い女性管理職比率に繋がっております。上記に起因して男女の賃金における差異も生じており、今後改善に向け、新卒中途を問わず女性の採用強化にこれまで以上に努めるとともに、女性が働きやすい職場環境の改善に注力してまいります。

男性労働者の育児休業取得率につきましては、制度への社会的な理解増進に伴い一定数の取得者は発生しているものの、さらなる取得率向上を目指し、引き続き制度の案内等社内外への周知を徹底してまいります。その他、当社独自の仕事と子育てを両立させるための取り組みとして、有給休暇とは別にチャイルドケア休暇制度を設けており、小学校卒業までの子を養育する社員を対象にこどもの入学式、卒業式、運動会などの学校行事への参加やこどもの育児・看護のために使用できる休暇をこども1人につき最大25日付与しています。今後も男女を問わず仕事と子育てを両立出来る環境の維持向上を目指し、各種取り組みを推進してまいります。

また、当社グループでは上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

なお、当社の人材育成に関する方針および取り組み状況につきましては当社サステナビリティサイトに掲載しております。[※]

[※] <https://www.kato-works.co.jp/sustainability/>

指標	目標	実績（2025年3月31日時点）
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度までに3%	1.6%
男性労働者の育児休業取得率	2030年度までに35%	30%
全労働者の男女の賃金の差異	2030年度までに75%	68.6%

（注）上記数値は、当社単体の合計値であります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは下記に記すとおりです。

なお、文中に記載の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済、市場環境等の変動について

当社グループが扱う建設機械等の需要は、インフラ整備等の公共投資や資源開発、不動産の建設等に使用されることが多いことから、景気循環の影響を受け易い状況にあります。国内市場はもとより、各国のインフラへの公共投資、民間設備投資やエネルギー価格、地域紛争の影響による経済安全保障、通貨変動等の要因が、当社グループ製品の需要に影響を与える可能性があります。加えて、世界的規模で経済・市場環境が急激に悪化した場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2025-2027」における各施策の進捗状況を管理し、会社全体のPDCAサイクルの迅速化を図り、対応することによって、これらリスクの低減に努めております。

(2) 資金調達等について

当社グループでは、資金調達の機動性ならびに安定性向上のため、銀行借入に加え、コミットメントライン契約の締結を行っております。シンジケートローン契約やコミットメントライン契約及びその他一部の借入金には財務制限条項が付されており、特定の条項に抵触し、返済請求を受けた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、定期的な説明会を開催するなど金融機関との良好な関係を維持しつつ、資金調達手段の多様化に努めるとともに、運転資本の適正化や資本効率の向上など、財務体質の改善に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度末において借入金に係る一部の契約について財務制限条項に抵触しておりますが、資金繰りに懸念はなく、取引金融機関より、期限の利益喪失の請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、海外向け販売や海外からの資材調達を実施しているため、輸出入において為替レートの変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、この変動リスクを回避するため、円建てによる輸出取引に加え、外貨建債権の為替予約取引を行うなど為替変動によるリスクを最小限に抑えるよう留意しております。

(4) 地政学リスクについて

当社グループは、海外販路の拡大を図るため世界各地において生産・販売の事業活動を展開しております。中東情勢の混迷や、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、北米の関税リスクなどの世界的な地政学リスクの高まりなどによるエネルギー価格及び原材料価格の高騰などが今後長期にわたり継続した場合、または、その他の国や地域等で新たな紛争等が発生した場合、当社グループの販売及び部品調達計画に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループは、海外子会社を通じ、政治・経済情勢や各種規制等の動向を定期的に収集し、地域毎の事業環境の変動や業績への影響を把握することで、事業に及ぼす影響を分析し、対応を行っております。

(5) 環境規制・気候変動等について

当社グループが取り扱う建設機械等は、製品及びその製造過程等においてCO2削減や排ガス、騒音、エネルギー規制等様々な環境規制の適用を受け、対応を求められております。今後、環境規制・気候変動への対応等が更に厳格化し、さらなる費用が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、各国の環境規制・気候変動への対応及び関連法規等を遵守するため、研究開発等に資金を投入し、必要な措置を講じているほか、「中期経営計画2025-2027」の基本方針において「サステナビリティ経営の実践」を掲げ、マテリアリティへの取り組みを深化させております。

(6) 自然災害・事故等について

日本を含め当社グループが事業展開を行っている国や地域において、自然災害等の発生や労働環境の違いによる労働争議等の発生、紛争・テロ、感染症の流行が発生し、大幅な需要の減少や、操業の中断などがあった場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、地震、火災、風水害等、自然災害の発生に対し、リスク管理体制のもと、一定の防災対策を講じております。また、海外子会社については適切な管理者の派遣を行うとともに、カンントリーリスク分析及びモニタリングを実施するなど、各社の独立性を保ちながらリスクの低減に努めております。

(7) 法的規制等について

当社グループは、国内外に事業を展開していることから、各国の法規制の適用を受けております。機械安全に係る保安事項はもとより、近年は環境保全のための排出ガス規制が年々強化される傾向にあります。そのため、法令の改正または新たな規制の制定等に対応するための費用が発生した場合、または、各国の政策による輸入制限、輸入禁止措置等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業展開に係る各国の法規制に関する情報収集を継続的にを行い、早期に情報を把握し対策を実行することによりリスク軽減を図っております。

(8) 設備投資について

当社グループで扱う建設機械等を製造するには、一定程度の広さの敷地や多くの設備等を必要とし、工場敷地、生産設備等に高額な設備投資を要する場合があります。事業環境の悪化等により収益性が事業計画の想定を下回り、新たに減損損失を計上する必要がある場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2025-2027」における各施策の進捗状況を管理しており、投資マネジメントを強化し、適正な設備投資判断と投資効率化のモニタリングを継続すること、これらリスクの低減に努めております。

(9) 提携・協力関係について

当社グループは、様々なビジネスパートナーとの提携を通じてグローバル戦略の構築を目指しておりますが、期待する効果を得られなかった場合や提携が解消された場合、また、未確認債務の判明や偶発債務が発生した場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新規提携時および解消時には、外部専門家のアドバイスや適切なデューデリジェンスを実施することで、リスクの低減に努めております。

(10) 原材料の調達及び生産について

当社グループの製品は、調達部品の比率が高く、原材料価格の高騰などによる原価高の発生や、部品や資材の仕入状況の悪化等が生産への影響、ひいては業績の悪化へとつながる可能性があります。

当社グループでは、社内における原価低減活動に加え、仕入先企業とのコミュニケーション強化を図り、最適価格の維持を図りつつ安定供給体制の維持に努めております。また、長期のリードタイムを要する調達部品、調達リスクの高い部品については特に在庫管理と生産計画管理の徹底を図っております。

(11) 価格競争及び研究開発について

当社グループの製品・サービスが競合企業と比較して性能・品質・コスト面で十分な競争優位性を得られなかった場合は、売上の減少等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品に、開発の遅れや市場ニーズとの不一致等が生じ、製品の競争力が低下した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営企画部門が中心となって業績及び「中期経営計画2025-2027」における各施策の進捗状況を管理しており、開発施策については、マーケティングを強化し、市場ニーズを取り込んだ高付加価値製品の提供とコスト削減に取り組むことで、更なる競争力のある製品の開発を進めております。

(12) 債権管理について

当社グループが扱う建設機械等は、比較的高額な売買となり、債権の返済期間が長期になることがあります。その間取引先の財政状況が悪化するなどして予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加の引当計上が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先の業態や資金状況に応じた与信管理を行うとともに、必要に応じて担保の提供を受けるなど、不良債権の発生防止に努めております。また、定期的に開催する債権審査会議では、一定の条件に該当する取引先について与信限度額の見直しを実施するほか、継続的なモニタリングを行っております。

(13) 棚卸資産について

当社グループで扱う建設機械等は、一部の製品を除き需要予測にて見込生産をしております。予期せぬ需要の減少や製品販売価格の下落、在庫期間の長期化等により、棚卸資産の価値が低下し、評価損の計上を余儀なくされた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、需要予測精度を高めるための販売会議及び製造部門と販売部門の会議を開催し、棚卸資産の在庫管理について、短期・長期の需要予測を行い、その適正化に努めております。

(14) 製品の不具合等について

当社グループでは、製品の欠陥による大規模リコールや市場対策措置の実施に伴う多額の措置費用、また大型の機械であるが故に製品事故が発生した場合、多額の賠償責任費用を負うリスクがあります。これらは当社グループの信用にも重大な影響を及ぼす可能性があり、また、その損害賠償額等が保険の保障額を超えた場合、当社グループの財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質マネジメントシステムを構築し品質を保証する仕組み・体制を整備しております。社内で定めた厳しい基準のもと、安全と品質の維持向上に努めております。また、市場品質情報を収集し、品質の改善に努めております。万が一の事故等に備え、製造物責任保険等で十分な保障額の付保を図ることで、費用や賠償責任の負担による財務状況への影響を最小限に抑えられるよう備えております。

(15) 情報セキュリティ・知的財産について

当社グループは、事業活動において業務上必要な顧客情報や個人情報に接することがあり、営業上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、サイバー攻撃による不正アクセス、情報漏洩、滅失等の事故が発生し、損害賠償責任を負ったり、当社グループの評判や信用の低下を招くこととなったりした場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの知的財産権が侵害され、製品・技術等の市場価値が低下した場合、または、当社グループが提供する製品・技術等が第三者の知的財産権に抵触し、訴訟が提起された場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報の機密保持及び管理システムの安定稼働には細心の注意を払い、適時のセキュリティパッチの適用や不正侵入の防御と早期検知、インシデント発生時の復旧手順を定めるなど、外部からの不正アクセスや情報漏洩等を防ぐための適切な管理体制を強化しております。

また、知的財産部門を設置し、知的財産権の適切な管理に努めるほか、製品の開発や製造、販売、その他の事業等において第三者の保有する知的財産権を侵害することのないよう、事前の調査や継続的な監視等の措置を講じております。

(16) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、役員及び従業員等が、事業活動にあたって各種法令や倫理基準並びに社内行動規範等から逸脱した行為を行うことがないよう、グループ全体へのコンプライアンスの徹底を図っております。しかし、万が一、役員及び従業員等による重大な不正、不祥事等が発生し、コンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令や倫理を遵守した企業活動を行うよう「コンプライアンス規程」を定め、定期的なコンプライアンス教育・研修等を通じてコンプライアンス上の問題発生を未然に防止するよう努めるほか、内部通報制度やコンプライアンスを推進するための内部統制委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、輸入物価上昇の影響はあるものの、雇用所得環境の改善を背景に景気は緩やかに回復しました。

一方、世界経済は、各国の通商政策等の影響により一部に弱含みの動きもみられ、ウクライナ問題および中東情勢等の地政学リスクに加え、中国経済における不動産市況の低迷が長期化する等、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループでは2023年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画の最終年度としてテーマに掲げた『スリムで骨太体質への変革』のもと、基本方針である「収益性改善・強化」「財務体質の改善」「将来の基盤構築」の各施策を継続的に取り組んでまいりました。特に本中計期間内においては、近年厳しい事業環境により業績の低迷が続いていた中国事業の抜本的な見直しと併せ、成長市場であるインド国内での現地企業との合弁会社設立に向けた準備を進めるなど「将来の基盤構築」を目的とした海外事業ポートフォリオの大幅な見直しを積極的に推進してまいりました。

結果として、当連結会計年度の経営成績は、売上高は529億3千2百万円（前年同期比92.1%）、営業利益は9億3百万円（前年同期比54.6%）、経常利益は14億1百万円（前年同期比54.4%）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は60億3千3百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益42億3千5百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

国内向け建設用クレーンの売上高は、大型ラフテレーンクレーン新型車の市場投入時期の遅れがあったものの、295億6千4百万円（前年同期比99.6%）と前期比同水準となりました。海外向けの売上高は、39億8百万円（前年同期比87.4%）となり、アジア向けの大口販売があった前期から減収となりました。

国内向け油圧ショベル等の売上高は、競争激化による影響を受けたものの、76億2千万円（前年同期比97.7%）と前期比同水準となりました。海外向け油圧ショベル等は、米国向け販売が大統領選挙に伴う需要引締まりによる影響を受け、売上高は44億9千5百万円（前年同期比54.3%）と前期比減収となりました。

以上を含めた日本の売上高は466億5千3百万円（前年同期比91.1%）、セグメント利益は6億2千1百万円（前年同期比30.7%）となりました。

（中国）

中国は、不動産市況の低迷長期化により厳しい販売環境が継続しているなか、期中に解散を決議した現地子会社の在庫製品の販売注力により、売上高は27億3千7百万円（前年同期比119.1%）となり、セグメント損失は6千3百万円（前年同期はセグメント損失12億1千万円）となりました。

（欧州）

欧州は、需要減少により売上高は47億8千7百万円（前年同期比84.8%）と減収し、原材料高騰の影響を受けセグメント損失は1千1百万円（前年同期はセグメント利益7千1百万円）となりました。

（その他）

その他地域は、欧州セグメントを分離したことにより売上高は発生せず、セグメント損失は5百万円（前年同期はセグメント損失7千6百万円）となりました。

財政状態については、次のとおりであります。

(資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末の1,053億3千万円に比べ25億8千2百万円減少し、1,027億4千7百万円となりました。これは主として、棚卸資産の増加97億5千万円、無形固定資産の増加6億1千2百万円と現金及び預金の減少78億2百万円、売掛金の減少80億9百万円、繰延税金資産の減少4億4千3百万円によるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末の537億7千9百万円に比べ43億6千4百万円増加し、581億4千4百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加76億1千6百万円、長期借入金の増加30億5千1百万円と電子記録債務の減少20億1千4百万円、1年内長期借入金の減少10億5千3百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末の515億5千1百万円に比べ69億4千7百万円減少し、446億3百万円となりました。これは主として、中国子会社2社の解散・清算に伴う特別損失計上による利益剰余金の減少69億7千3百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は147億6千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ76億2百万円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、133億1千9百万円の減少となりました。その主な要因は、売上債権の減少83億1千7百万円、子会社整理損71億3百万円の増加要因と棚卸資産の増加134億8千6百万円、税金等調整前当期純損失55億9千8百万円、破産更生債権等の増加44億9千6百万円、仕入債務の減少32億9千1百万円、貸倒引当金の減少11億4千6百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、9億3千万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出8億1千2百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、66億3千8百万円の増加となりました。その主な要因は、長期借入による収入90億5千7百万円、短期借入金の純増加額78億9百万円の増加要因と社債の償還による支出15億2千4百万円、割賦債務の返済による支出3億4千万円、配当金の支払額による支出9億3千5百万円、長期借入金の返済による支出74億2千4百万円の減少要因によるものであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
自己資本比率(%)	43.6	42.0	46.2	47.9	43.4
時価ベースの自己資本比率(%)	11.7	8.9	12.3	17.1	14.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	17.2	4.2	5.3	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.2	32.9	20.4	—	—

(注) 自己資本比率： 自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率： 株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率： 有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ： 営業キャッシュ・フロー／利払い

※いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を用いております。

※2024年3月期及び2025年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フロー数値がマイナスのため、表記を省略しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	56,904	111.9
中国	850	48.5
欧州	3,457	78.1
その他	—	—
合計	61,211	107.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	45,421	91.6
中国	2,729	119.0
欧州	4,781	85.1
その他	—	—
合計	52,932	92.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は529億3千2百万円(前年同期比92.1%)となりました。主要品目別の売上高の状況及び分析は以下のとおりです。

建設用クレーン

国内売上高は295億6千4百万円(前年同期比99.6%)と大型ラフテレーンクレーン新型車の市場投入時期の遅れがあったものの、前期比同水準となりました。海外売上高は、39億4千4百万円(前年同期比86.5%)とアジア向けの大口販売があった前期から減収となりました。よって、建設用クレーンの売上高は335億8百万円(前年同期比97.9%)となりました。

油圧ショベル等

国内売上高は、競争激化による影響を受けたものの、76億2千万円(前年同期比97.7%)と前期比同水準、海外売上高は米国向け販売が大統領選挙に伴う需要引締めによる影響を受け、107億3千8百万円(前年同期比74.0%)と減収となりました。よって、油圧ショベル等の売上高は183億5千9百万円(前年同期比82.3%)となりました。

その他

その他の売上高は10億6千3百万円(前年同期比111.3%)と前期並みの水準で推移しました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ19億2千1百万円減少し、85億9千9百万円(前年同期比81.7%)となりました。販売戦略の徹底や製品コスト削減の取り組みの効果があったものの、期中を通じ建設用クレーンの主要部品供給制約による生産面への影響があり、結果として売上総利益率は2.1ポイント減少し、16.2%となりました。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比較し、7億5千万円減少したものの、売上高の減収影響により、営業利益は9億3百万円(前年同期比54.6%)となりました。

(経常損益)

当連結会計年度の営業外収益は、不動産賃貸収益の増加、受取補償金の増加はあったものの、為替差益の減少により、2億7千7百万円減少し、15億1千7百万円(前年同期比84.6%)となりました。営業外費用は、金利上昇に伴う支払利息増加により1億4千5百万円増加し、10億1千9百万円(前年同期比116.7%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べ11億7千3百万円減少し、経常利益は14億1百万円(前年同期比54.4%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ12億5千3百万円減少し、1億6千3百万円となりました。これは、固定資産売却益を計上したことによるものです。特別損失は、中国子会社2社の解散・清算に伴う特別損失を計上したことにより、前連結会計年度に比べ62億7千8百万円増加し、71億6千4百万円となりました。

法人税等調整額は3億6千2百万円計上したことにより、結果として親会社株主に帰属する当期純損失は60億3千3百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益42億3千5百万円)となりました。

b. キャッシュ・フローの状況及び、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループの資金需要は主に運転資金、設備投資資金、研究開発資金となります。

運転資金のうち主なものは、製品製造のための原材料や販売用部品の仕入費用や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費などが該当します。また、部品・半製品を製造する上で相応のリードタイムを有すことから、安定的な生産を行うため部材の先行確保に加え、販売用部品の欠品を防ぐ必要性からも在庫負担が大きいという特徴があります。

設備投資資金は主として、生産活動に必要な工場設備であり、研究開発資金は新製品の開発に係る費用及び開発部門の人件費が該当します。

これらの資金需要のうち、短期資金需要については、手元資金や営業活動により得られたキャッシュ・フロー及びコミットメントライン等の融資枠による金融機関からの短期借入を基本としております。また、長期運転資金及び大規模な設備投資資金については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入や社債を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は441億2千9百万円、現金及び現金同等物の残高は147億6千3百万円となり、よってネット有利子負債は293億6千6百万円(前年同期比209.9%)となりました。有利子負債の約定返済進捗と運転資金の増加に伴い、金融機関からの有利子負債残高も増加しました。

なお、現在のところ、新型工場建設等に係る大型設備投資についての案件はございませんが、コア事業及び将来成長に向けた新製品の開発には積極的かつ集中的に資金を振り向けてまいります。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では2026年3月期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を新たに策定し、2025年3月27日に公表いたしました。同計画では「飛躍、そして次の時代へ」をメインテーマに「企業価値の向上」「成長戦略の推進と有効投資」「収益性の更なる向上」「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げ、外部要因に左右されにくい強固な経営基盤づくりと成長戦略に沿った有効投資を展開してまいります。

新中期経営計画の詳細につきましてはこちらをご覧ください。

https://www.kato-works.co.jp/ir/html/1_01plan.html

2025年3月期の連結業績につきましては、2025年5月14日公表の「通期連結業績予想と実績値との差異に関するお知らせ」のとおり、中国事業の見直しに伴う子会社整理損を計上した影響により親会社株主に帰属する当期純利益は一時的に悪化いたしました。

2026年3月期の連結業績予想につきましては、米国における関税政策など不透明な事業環境は継続し、国内外市場における急激な需要増加は見込めないものの、前期市場投入が遅れた高価格帯の大型ラフテレーンクレーン新型車の期初からの販売に加え、期中からインド事業による増収が期待できることから、売上高は前期比7.7%増となる570億円を見込んでおります。

なお、最終損益につきましては、一過性の損失を計上した前期から大幅に改善する見込みであり、前中期経営計画からの施策効果に加え、同年から開始する中期経営計画の各施策を遅滞なく推進していくことで今後の連結業績と資本収益性は確実に向上していくものと認識しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	一株当たり 当期純利益 (円)
2026年3月期	57,000	1,700	1,200	1,200	102.28
2025年3月期 (参考)	52,932	903	1,401	△6,033	△514.48

*想定為替レート 1米ドル=145円 1元=20円 1ユーロ=155円

d. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

前述の地政学リスク拡大や中国市場における不動産開発需要の低迷に加え、足元では米国での関税政策をはじめとする各国通商政策問題も顕在化してきており、世界経済は先行きの不透明な状況が継続しております。

また、当社グループの製品においては、多くの部材や外注品、多種の油圧部品や電子・自動車部品を必要とすることから、世界的な部品調達難や物流価格の高騰により、以下の事態が発生した場合は当社の売上高及び利益に影響がでる場合があります。

- ・仕入先企業からの部品や資材の調達難による生産の見合わせ
- ・国内及び海外工場の生産調整、生産停止による稼働率の低下
- ・取引先からの受注の減少、キャンセルによる製品販売台数の減少、滞留在庫の増加
- ・製品の需給バランスが崩れることによる製品販売価格の下落
- ・取引先の財政状態悪化、信用不安による貸倒リスクの増加

これら認識のもと、当社グループでは常に市場や業界の動向に注視しつつ、特に調達・製造・販売体制と相互連携を強化していくことで経営成績に重要な影響がでないようリスクの低減と業績の安定化に努めております。

5 【重要な契約等】

(コミットメントライン契約)

2024年4月1日前に締結されたコミットメントライン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

(連結子会社持分の譲渡及び同連結子会社の債権放棄)

2024年7月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である加藤（中国）工程机械有限公司を解散及び清算することを決議いたしました。しかしながら同社の取得を検討している中国国内企業との間で条件面において双方の基本合意が図れたことから同社の解散・清算を取りやめ、当社が有する持分についての譲渡契約を締結する運びとなりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は主に開発本部において行われており、設計・ソフトウェア開発・試験検証などの部門が緊密に連携して研究開発に取り組んでおります。主な研究開発製品は、建設用クレーン、ショベル、産業車両、クローラキャリアなどであり、国内外の最新排出ガス規制に適合した製品開発の他、カーボンニュートラルに向けた各種電動化や代替燃料の利用、自動運転や遠隔操作などの先進的研究開発活動も積極的に推進しております。当連結会計年度における研究開発費は総額1,699百万円であります。

研究開発活動は主として日本セグメントで行っており、おもな取り組みは次のとおりであります。

(1) 建設用クレーン

国内向けのラフテレーンクレーンでは、最大吊上げ荷重60tの「SL-600RfⅢ」、50tの「SL-500RfⅢ」、および80tの「SL-850RfⅢ」をシリーズとして開発し、本年度より販売を開始いたしました。これらの機種は、国内最新の排出ガス規制に適合したエンジンを搭載し、各種の走行安全機能も備えています。

カーボンニュートラルへの取り組みとして開発を進めてきた、世界初のハイブリッド式ラフテレーンクレーン「SR-250HV」（ハイブリッドラフター）は、本年度より販売を開始いたしました。ハイブリッドラフターは、従来のディーゼルエンジンに加えて電動モーターを装備しており、充電切れの心配がないうえ、CO₂排出量の削減が可能なクレーン車です。また、クレーン作業時には、付属の油圧ユニット「EK-UNIT」を外部電源に接続して油圧を供給することで、実質的にCO₂排出量をゼロにすることが可能です。

国内向けのオールテレーンクレーンでは、欧州の排出ガス規制（Stage V）にも適合しているエンジンをキャリアに搭載した、最大吊上げ荷重130tの「KA-1300R」を開発し、本年度より販売を開始いたしました。本機は、市場評価の高い従来機のコンセプトを継承しています。

海外向けのラフテレーンクレーンでは、最大吊上げ荷重70tの「SR-700LⅡ」を開発し、本年度に販売を開始いたしました。本機は、経済発展に伴い拡大を続けるアジア市場向けの仕様となっています。

装備品類では、クレーンオペレータの労働環境改善を目的として、エンジン停止時でも補機バッテリーで駆動可能な「パーキングクーラー」を新たに開発し、本年度より販売を開始いたしました。

その他、新技術の公共工事への積極的な活用を目的として、国土交通省が整備した新技術情報提供システム（New Technology Information System：NETIS）において、「2面領域制限機能付きクレーン」を本年度、新たに登録いたしました。

今後も建設用クレーンについては、重点開発製品群としてラインアップの拡充を図るとともに、操作性のさらなる向上やオペレータの負担軽減に向けた研究開発、また、カーボンニュートラル実現に向けた電動化・ハイブリッド化の技術開発を積極的に進めてまいります。

(2) ショベル・クローラキャリア

中・大型ショベルにおきましては、国内市場向けとして23tクラスの「HD823MR-8」を開発し、本年度より販売を開始いたしました。本機には、欧州の排出ガス規制（Stage V）にも適合している最新型エンジンを搭載しており、あわせて従来機で実績のある油圧機器を最適化することにより、信頼性を確保しつつ操作フィーリングの向上を実現しております。さらに、低燃費・低騒音化を図ることで、環境負荷の低減にも寄与しております。

ミニショベルにおきましては、バッテリー電動化製品の開発を進めており、来年度の販売開始を予定しております。

今後も、最新の排出ガス規制に適合した機種の市場投入を順次進めていくとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた開発にも注力し、早期の市場投入を目指して積極的に取り組んでまいります。

クローラキャリアにおきましては、市場より高い評価を得ている積載量7tの全旋回式クローラキャリア「IC70R」のコンセプトを継承した大型機のシリーズ化開発を進めており、来年度の販売開始を予定しております。

今後もクローラキャリアのラインアップ拡充を図るとともに、カーボンニュートラルへの対応として電動化や遠隔操作・自動運転化の研究開発活動を、積極的に推進してまいります。

(3) その他製品

路面清掃車および除雪車におきましては、制限区域内における作業の安全性および生産性の向上、さらには深刻化する労働力不足といった課題の解決を目的として、自動運転（レベル2相当）による実証実験を実施いたしました。

今後は、本実証実験における成果を踏まえ、高機能車両の実用化に向けた研究開発活動を、引き続き積極的に推進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,525百万円であり、セグメントごとの内訳（未実現利益調整前）は日本が1,404百万円、中国が41百万円、欧州が79百万円であります。

なお、当連結会計年度中に生産能力に影響を及ぼす重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	日本	本社 業務 販売 業務	1,321	126	460 (5,854)	4	39	1,952	193
茨城工場 (茨城県猿島郡五霞町)	日本	生産 設備	1,181	696	1,019 (150,556)	—	236	3,134	232
群馬工場 (群馬県太田市)	日本	生産 設備	4,069	689	2,229 (215,365)	27	60	7,076	175
坂東工場 (茨城県坂東市)	日本	生産 設備 倉庫 設備	1,401	51	1,056 (66,448)	—	41	2,551	0
大阪支店 (大阪市淀川区) 他国内事業所	日本	販売 業務 生産 設備	82	29	363 (9,753)	—	17	492	197

(注) 建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加藤(中国)工程机械 有限公司 (中国江蘇省昆山市)	中国	生産 設備	317	0	— (90,463)	0	317	35

(注) 1 上記のうちセグメント(中国)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加藤中駿(厦門)建機 有限公司 (中国福建省厦門市)	中国	生産 設備	0	2	— (28,700)	0	2	42
KATO IMER S.p.A. (イタリア共和国 トスカナ州)	欧州	生産 設備	36	0	— (36,500)	492	529	74

(注) 1 上記のうちセグメント(中国)及びセグメント(欧州)における土地は、連結会社以外からの賃借であります。

2 建設仮勘定は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,800,000
計	46,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,743,587	11,743,587	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株で あります。
計	11,743,587	11,743,587	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△46,974	11,743	—	2,935	—	7,109

(注) 2016年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しました。これにより発行済株式総数は46,974千株減少し、11,743千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2020年6月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	25	97	79	22	8,113	8,349	－
所有株式数（単元）	－	19,217	4,858	4,844	20,580	87	67,497	117,083	35,287
所有株式数の割合（％）	－	16.41	4.15	4.14	17.58	0.07	57.65	100.00	－

(注) 自己株式10,935株は、「個人その他」に109単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	652	5.56
清原 達郎	東京都港区	575	4.90
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	573	4.89
加藤 公康	東京都品川区	350	2.99
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店カストディ 業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	319	2.72
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	BASLERSTRASSE 100 CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	301	2.57
加藤製作所従業員持株会	東京都品川区東大井一丁目9番37号	238	2.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	228	1.94
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	186	1.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	175	1.50
計	—	3,601	30.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 10,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,697,400	116,974	—
単元未満株式	普通株式 35,287	—	—
発行済株式総数	11,743,587	—	—
総株主の議決権	—	116,974	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 一丁目9番37号	10,900	—	10,900	0.09
計	—	10,900	—	10,900	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2025年8月29日)	400,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	400,000	515,324
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	178	230
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として 処分した取得自己株式)	16,096	20,699	-	-
保有自己株式数	10,935	-	410,935	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(注) 2. その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)は、2024年7月30日付で実施した譲渡制限付株式報酬(株式数:16,096株、処分価額の総額:20,699,456円)としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当の決定にあたっては株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の業績及び配当性向並びに将来の成長に必要な内部留保等を勘案しつつ、安定的な配当を継続することを方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績は一時的に悪化するものの、中期経営計画にて掲げた収益性改善施策により、今後の利益確保が見込めることや株主還元強化の観点から、上記方針に基づき中間配当金は1株につき35円、期末配当金につきましては1株につき35円としております。

内部留保資金の使途については、今後の事業展開への備えと経営基盤の強化などを考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	410	35.00
2025年6月27日 定時株主総会決議	410	35.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が、利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在であることが求められていることを踏まえ、当社は、法の下に社業を忠実に行之、職務を通じて社会の進歩と発展に寄与することにより、株主をはじめユーザー、取引先、地域社会、行政、従業員など当社に関係するすべての方々から更に信頼される会社となるため、コーポレート・ガバナンス体制を充実し、経営の健全性確保に努めております。

① 企業統治の体制の概要及び採用理由

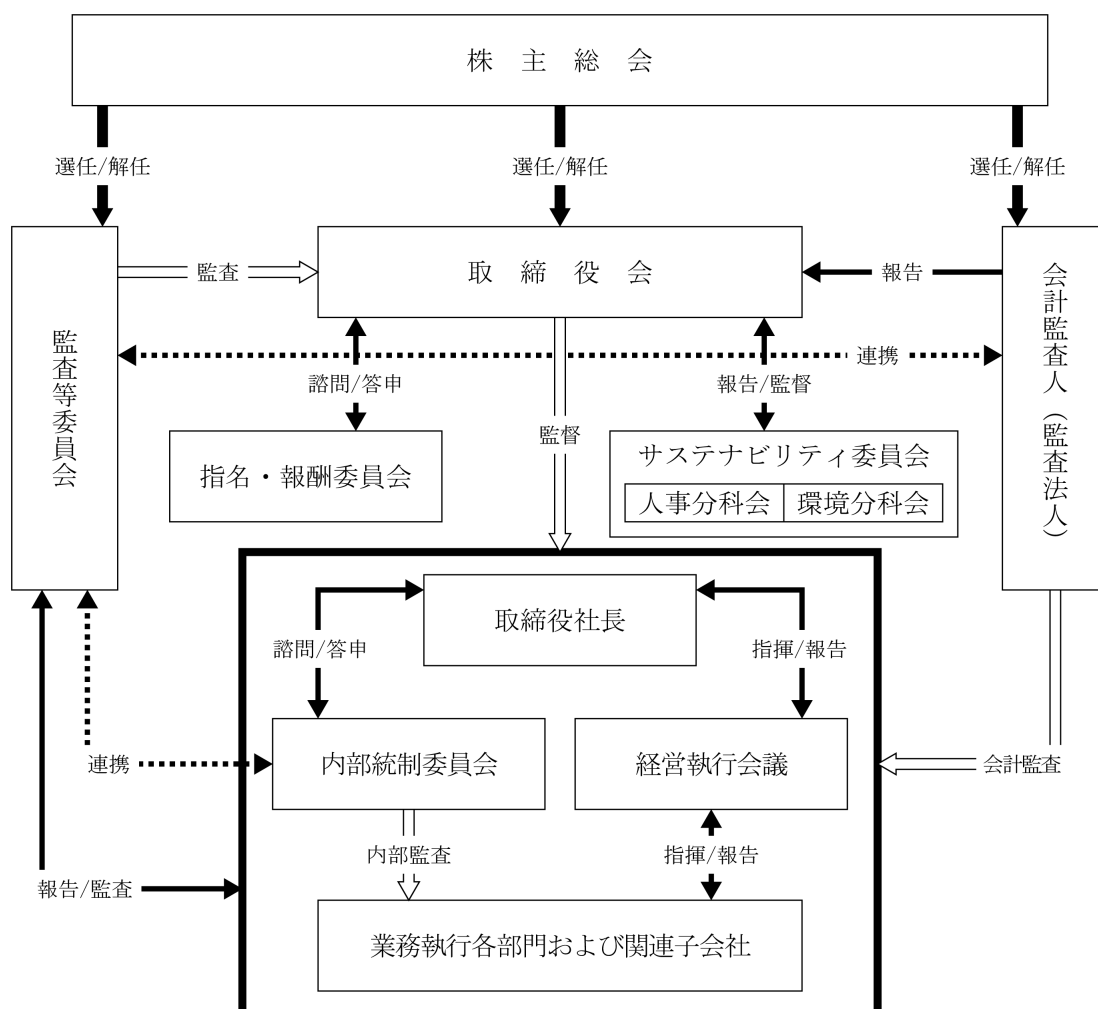
i. 企業統治の体制の概要

当社は、株主総会、取締役会及び監査等委員会が企業統治の基本となっております。現体制は、監査等委員である取締役を除く取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役であるものを除く）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

また、2001年に執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離に努めており、業務執行に関しては、取締役会において定期的に執行役員による業務報告を行うことで、業務執行の調整、監視を行っております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、下記のとおりです。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



ii. 当該体制を採用する理由

現在、取締役会での業務執行の監督、監査等委員会による取締役会の業務執行の適法性および妥当性の監査、会計監査人による会計監査、さらに内部監査部門による業務執行部門及び関連子会社の業務監査並びに適法性監査を行っており、当社の会社規模及び組織形態に対しては、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能しているものと考えております。

② 企業統治に関するその他の事項

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社は、会社法、会社法施行規則の規定に則り、取締役会において「業務の適正を確保するための体制（内部統制システムに関する基本的な方針）」を決議しております。その内容は下記のとおりです。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程の定めるところに従い、適切な保存及び管理を行う。

b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役（監査等委員を含む）は常時閲覧できる。

ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴う各種リスクについては、社内規程の定めるところに従いリスクの状況に応じて関連部門が連携して対応する。あるいは経営執行会議において審議する。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役会規則の定めるところに従い、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催し、また必要に応じ適宜臨時に開催する。

b) 取締役会の決議により業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任するとともに業務執行責任を明確にする。

iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) 法令遵守はもとより社会の構成員として求められる倫理観に基づいた行動が求められるとした「社員行動規範」を定め、取締役及び使用人はこれを遵守のうえ企業活動を行う。

b) コンプライアンス担当役員を任命し、内部統制委員会及びその事務局となる法務・コンプライアンス部を設置し、体制の構築と強化を図る。

c) コンプライアンス社内研修などの諸活動を行うとともに、内部通報制度を設け、適切な処置を講じる体制を維持する。

v. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 「企業行動憲章」に従い、当社グループの取締役・社員一体となった遵法意識の向上を図る。

b) 内部監査部門は当社グループの業務の適正性並びに有効性に関して必要な範囲で内部監査を実行する。

c) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」及び「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築、整備及び運用する。

vi. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その求めに応じて補助すべき使用人を置く。

b) 監査等委員会を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人への指揮権は監査等委員会に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人からの指揮命令は受けないものとする。

c) 補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

vii. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

a) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループにおいて重大な法令違反等コンプライアンス上重要な事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。

b) 監査等委員会は内部監査部門による内部監査結果審査会議の報告を受ける。

c) 監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席する。

d) 内部通報（コンプラヘルプライン）の運用状況を適宜監査等委員会に報告する。

viii. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告した者について、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いは禁止する。

ix. 監査等委員の職務の執行に生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除きこれに応じる。

x. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査の実効性、有効性に資する監査環境を整備し、確保する。

b) 監査等委員は法令、定款並びに社内規程「監査等委員会規則」、「監査等委員業務要領」に則り、その職務を明らかにするとともに、会計監査人、内部統制委員会などと連携を保ちながら監査成果の達成を図る。

c) 監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人から必要に応じて職務執行状況の報告を聴取する。

d) 監査等委員は、代表取締役及び会計監査人等とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換のうえ相互認識と信頼関係を深める。

xi. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社の「社員行動規範」において、「反社会的な勢力には、屈服せず、断固として対決します。」と規定し、反社会的勢力（反社会的な個人又は団体）とは毅然とした態度で接し、一切関係を持たない。反社会的勢力の不当要求等に対しては、対応統括部署及び警察等の外部専門機関と緊密に連携し、対応する。また、反社会的勢力排除のための社内体制を強化・推進する。

xii. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

③ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は代表取締役社長を議長とする定例の取締役会を13回及び臨時の取締役会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	加藤 公康	14回	14回
取締役専務執行役員	石居 孝嗣	14回	14回
取締役常務執行役員	渡邊 孝雄	14回	14回
取締役執行役員	近藤 康博	14回	14回
取締役（社外取締役）	狼 嘉彰	14回	12回
取締役（社外取締役）	國原 智恵	14回	14回
取締役（常勤監査等委員）	川上 利明	14回	14回
取締役（社外監査等委員）	今井 博紀	14回	14回
取締役（社外監査等委員）	座間 眞一郎	14回	14回

当事業年度の当社取締役会における具体的な検討内容としては、インド事業推進の検討や子会社である加藤（中国）工程机械有限公司ならびに加藤中駿（厦門）建機有限公司解散および清算の検討などがありました。また、業績に加え、サステナビリティ活動における取り組み状況や進捗状況および当社マテリアリティのKPI設定の報告、主要部門より年度計画に対する進捗報告を定期的に行っております。

④ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
川上 利明（委員長）	4回	4回
今井 博紀	4回	4回
座間 眞一郎	4回	4回

当事業年度の当社指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、株主総会に上程する取締役候補者案に対する協議及び取締役会への答申、取締役報酬（基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等）の支給内容に対する協議及び取締役会への答申であります。

⑤ 責任限定契約の内容

当社は業務執行を行わない取締役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償請求を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内（うち、監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(剰余金の配当等)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	加藤 公 康	1968年8月25日	1991年4月 1993年7月 1996年8月 1997年5月 1997年6月 2001年6月 2004年6月	当社入社 当社監査役室長 当社技術本部本部長 当社資材本部長 当社取締役技術本部長・資材本部長 当社取締役・常務執行役員 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	368,255
取締役 専務執行役員	石 居 孝 嗣	1955年1月30日	1977年4月 2003年7月 2007年4月 2012年6月 2017年6月 2018年3月 2018年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2024年6月	石川島播磨重工業株式会社(現 株式会社IHI) 入社 同社エネルギー事業本部電力プロジェクト海外営業部 部長 同社クアラルンプール事務所 所長 IHI建機株式会社(2016年11月 株式会社KATO HICOMに商号変更) 取締役営業統括部長 同社取締役営業統括部統括部長・当社海外営業統括部長 当社海外営業統括部長兼HICOM事業部営業統括部長 当社取締役・執行役員海外営業本部長 当社取締役・執行役員海外統括本部長・海外営業部長 当社取締役・執行役員海外統括本部長・海外営業部長・中国統括本部長・情報システム部担当 当社取締役・常務執行役員海外統括本部長・経営企画室長・基幹システムプロジェクト室長・情報システム部担当 当社取締役・専務執行役員海外統括本部長・経営企画室長・基幹システムプロジェクト室長・調達本部・情報システム部担当(現任)	(注) 3	11,525
取締役 常務執行役員	渡 邊 孝 雄	1961年12月25日	1984年4月 2012年4月 2015年5月 2015年7月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社名古屋支店長 当社営業本部建機営業部長 当社執行役員営業部長(建設機械担当) 当社取締役・執行役員営業本部長・建設機械営業部長 当社取締役・執行役員国内営業本部長・建設機械営業部長 当社取締役・常務執行役員国内営業本部長・プロダクトサポート部・テクニカルトレーニングセンター担当 当社取締役・常務執行役員国内営業本部長・テクニカルトレーニングセンター担当(現任)	(注) 3	10,708
取締役 執行役員	近 藤 康 博	1960年5月13日	1984年4月 2006年7月 2010年7月 2019年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社設計第1部第2課 課長 当社設計第1部 部長・第2課 課長 当社執行役員開発副本部長・設計第1部長 当社執行役員開発本部長・設計第1部長 当社取締役・執行役員開発本部長・設計第1部長 当社取締役・執行役員開発本部長・ISO担当 当社取締役・執行役員開発本部長・基幹システムプロジェクト室専任部長・ISO担当(現任)	(注) 3	9,458

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	狼 嘉 彰	1939年 7 月 26 日	1968年 4 月 1991年 4 月 1999年 4 月 2000年 4 月 2000年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2014年 6 月 2024年10月	科学技術庁航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ 研究員 東京工業大学工学部機械宇宙学科教授 財団法人宇宙開発事業団技術研究本部特任参事・ 技術総監 東京工業大学名誉教授 慶應義塾大学システムデザイン工学科教授 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメ ント研究科委員長・教授 慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研 究所顧問（現任、現在は名誉顧問） 当社取締役（現任） 東京科学大学名誉教授（現任）	(注) 3	5,360
取締役	國 原 智 恵	1973年 8 月 8 日	1997年 4 月 2002年 7 月 2003年 4 月 2017年 4 月 2017年 4 月 2022年 6 月 2023年 6 月	株式会社オークホーム 社会福祉法人希望の会理事長（現任） 社会福祉法人希望の会こども保育園園長（現任） 奈良市保育会会長（現任） 奈良市男女共同参画推進審議会委員副委員長（現 任） 全国認定こども園協会副代表理事（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	2,207
取締役 (常勤監査等委員)	川 上 利 明	1957年12月2日	1981年 4 月 2010年 7 月 2014年 7 月 2016年 6 月 2020年 7 月 2021年 7 月 2022年 4 月 2022年 6 月	当社入社 当社総務人事部 課長 当社総務人事部 部長 当社執行役員総務人事部長 当社執行役員経営企画部長・経営管理室・事業開 発担当 当社執行役員経営企画部長・総務部長・経営管理 室・事業開発室担当・内部統制・コンプライアンス 部担当 当社執行役員総務人事統括部総務部長・総務部 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	5,246
取締役 (監査等委員)	今 井 博 紀	1971年 1 月 15 日	1997年 4 月 1997年 4 月 2015年 6 月 2016年 6 月	第二東京弁護士会に弁護士登録 多田総合法律事務所弁護士（現任） 当社監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	8,528
取締役 (監査等委員)	座 間 眞一郎	1954年10月11日	1977年 4 月 2001年 4 月 2006年 4 月 2009年 4 月 2015年 3 月 2015年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月	学校法人玉川学園財務部 入職 同法人 秘書室長 同法人 経理部長 同法人 評議員 株式会社ハイファジェネシス監査役 学校法人玉川学園 理事 当社取締役（監査等委員）（現任） 学校法人玉川学園 理事長付（現任）	(注) 4	7,173
計						428,460

- (注) 1 狼嘉彰、國原智恵、今井博紀、座間眞一郎の4氏は社外取締役であります。
- 2 当社は、2001年6月より執行役員制度を導入しております。
上記の取締役兼務者を除く執行役員は、石丸靖、矢野宏幸、秋葉清美、皆川敬、買田展彰、前田英智、柳原秀匡、高植誠至の8名であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株
主総会終結の時までであります。
- 5 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 川上利明、委員 今井博紀、委員 座間眞一郎
- 6 所有株式数には、役員持株会における持分が含まれております。

② 社外取締役の状況

監査等委員でない社外取締役狼嘉彰氏は、大学教授を歴任し、高い見識と豊富な経験に基づき、独自の立場で意見・提言を行い、経営の透明性と健全性の維持向上が期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である東京科学大学及び慶應義塾大学システムデザイン・マネジメント研究所と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員でない社外取締役國原智恵氏は、幅広く教育・社会福祉関連団体の要職を歴任し、サステナビリティ経営を推進していく上で、職場環境整備を含めた働き方改革に対して積極的な提案や助言を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である社会福祉法人希望の会及びこだま保育園、奈良市保育会及び奈良市男女共同参画推進審議会並びに全国認定こども園協会と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査等委員である取締役今井博紀氏は、弁護士としての企業法務全般に関する高度な専門知識を活かし、経営全般に対し違った観点から独自の立場で監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である多田総合法律事務所と当社の間には特別な利害関係はありません。

監査等委員である座間眞一郎氏は、学校法人玉川学園において、財務部門の経験があり、また、理事として学校経営に携わっており、今後、財務部門の実務経験や経営としての観点から当社の業務執行に対し、的確に監視・監督しております。

なお、同氏及び同氏の兼職先である学校法人玉川学園と当社の間には特別な利害関係はありません。

また、社外取締役の独立性の確保の要件につきましては、次の当社独立性判断基準を設けております。

(独立性判断基準)

東京証券取引所で定める独立性に関する要件を充足する者を当社から独立性を有するものとする。但し、以下に該当する者については、その実態を踏まえて慎重に独立性を判断する。

(イ)当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(ロ)当社から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ハ)当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

(ニ)次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。

i. 上記(イ)～(ハ)に該当する者。

ii. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行委員及び重要な使用人等。

当社は、社外取締役4名全員を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会（社外取締役含む）、会計監査人、内部監査部門の連携並びに内部統制部門との関係については、

(3)監査の状況、①監査等委員会監査及び②内部監査の状況に記載しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織、人員

当社の監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）1名及び社外取締役（監査等委員）2名から構成され、取締役の職務執行、当社及び子会社の業務、財務状況を監査しております。常勤監査等委員は当社の業務全般に関する幅広い経験と知識を有している川上利明氏が務めています。社外監査等委員である今井博紀氏は弁護士として企業法務全般に関する高い専門知識に基づき、同座間眞一郎氏は財務部門その他経営に関する幅広い知識に基づき、経営全般に対し、外部の視点から適切な監督や助言を行っています。各監査等委員の当事業年度における監査等委員会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員委員長	川上 利明	14回	14回
独立社外監査等委員	今井 博紀	14回	14回
独立社外監査等委員	座間 眞一郎	14回	14回

b. 活動状況

監査等委員会は、監査等委員会規則に則り、監査計画書を策定して年間スケジュール表に落とし込み、実施状況を確認しています。

金融商品取引法に基づく会計監査人の監査報告において記載されております「監査上の主要な検討事項（KAM）」について、事業等のリスクの相互の認識を深めるため、意見交換を実施しました。

常勤監査等委員は、その特性から社内の重要な会議に出席し、情報の収集に努め、かつ内部統制システムの整備運用状況を監視、検証すると同時に、これらの状況を監査等委員会で報告し、社外監査等委員と共有を図っています。

監査等委員の主要な実務内容と常勤、社外監査等委員の役割分担及び出席状況は下記のとおりです。

主要項目	実務内容	常勤	社外
監査等委員会	取締役の職務の執行に関する適法性の確認、年間活動スケジュール実施内容等の確認、取締役会議題内容の確認 取締役の人事・報酬についての意見の決定、事業報告・株主総会議案の監査、会計監査人の再任・不再任の決定及び会計監査人の報酬の承認 監査報告書の作成 14回	○	○
取締役会	議題内容の審査、意思決定、監督義務の履行状況監視、検証 14回	○	○
その他重要会議への出席	議題内容の審査、意思決定、監督義務の履行状況監視、検証 社外監査等委員には論議内容等を監査等委員会で報告 28回	○	—
決算関係等業務報告聴収	事業報告等の開示前書類の適切性を監視、検証 5回	○	—
ガバナンス関連	取締役会議事録、取締役会実効性評価等の確認 15回	○	○
内部統制システムの監査	本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査及び国内、海外営業部門のヒアリング 5回	○	○
会計監査人との連携	会計監査人の監査計画、各四半期、通期の監査報告に際し、監査の方法と結果の相当性を審査、検証 6回 国内支店の監査に同行し、海外子会社は会計監査人の報告により確認し、監査内容の妥当性を検証 2回	○	—
	KAM候補意見交換、KAM協議 2回	○	○
内部統制部門との連携	内部統制の監視、検証において、内部監査部門と連携し、整備・運用監査に同席し、審査会において評価結果を検証 5回	○	—
	内部統制部門の報告会 1回 内部統制報告書及び来期統制範囲の検証 1回	○	○

② 内部監査の状況

内部監査は、業務の適正な運営及び法律、社内規程等を遵守すべく、内部監査部門が年度計画に従って実施しております。内部監査部門は、監査等委員会との連携のもと、各部門を対象とした業務監査を実施しております。さらに各部門による定常的な自主監査や特定のテーマに応じた特別監査を実施しております。監査終了後には、監査結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、内部統制委員会において、事務局（内部監査部門）が立案した年度計画に従って、業務の遂行状況を合法性、合理性の観点から評価し、代表取締役へ報告しております。

③ 会計監査の状況

i. 監査法人の名称
東陽監査法人

ii. 継続監査期間
18年

iii. 業務を執行した公認会計士
白田 賢太郎
南泉 充秀

iv. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。

v. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、当社からの独立性の確保、監査品質確保のための専門性を有すること、監査の品質管理のために組織的な業務運営がなされていること、さらに監査実績及び会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと等により総合的に判断を行っております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

vi. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえた当社監査等委員会の「会計監査人评价基準」に則り、監査法人に対する評価を行っております。なお、当社の会計監査人である東陽監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	—	52	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	52	—

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（i.を除く）
該当事項はありません。

iii. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定することとしております。

v. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会からの「会計監査人の報酬等に関する同意を求める件」に対して監査等委員会は、会計監査人の従前の職務遂行状況及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等に関する同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

＜基本方針＞

当社の取締役報酬に関しては、2016年6月29日開催の第117回定時株主総会において監査等委員を除く取締役の報酬については、総枠で年額300百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬額については、総枠で年額50百万円以内とすることを決議いたしました。なお、取締役の員数については定款で12名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）と定めており、当該議案の決議時点における監査等委員であるものを除く取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役は3名でした。

当社は、2025年3月6日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能することを目的とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責、業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとしております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成されている指名・報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。

a. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、従業員給与の水準も考慮した基本報酬テーブルにより、総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 業績連動報酬の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、対象となる業務執行取締役の業績に対する一層の意識向上を目的としたものであり、事業年度ごとの会社業績や経営指標等の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、一定の時期に現金報酬として支給いたします。

当社は、業績連動報酬に係る指標として、主に連結営業利益を指標としており、当該指標を選択した理由は企業の本業の収益性を反映する指標のため、企業の主要な事業活動がどれだけ収益を上げているかを明確にしているためであります。また、経営陣の戦略と決定が営業利益に反映されやすいため、採用しております。

上記指標に加え、中期経営計画との整合性を図り、事業環境の変化を考慮し、指名・報酬委員会の答申を踏まえて適宜、見直しを行うものとしております。

当該報酬に使用する算定式は以下のとおりです。

業績連動報酬＝基本報酬×業績指標に基づく支給率

c. 非金銭報酬等の決定に関する方針

2021年6月29日開催の第122回定時株主総会にて決議した譲渡制限付株式報酬を中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として会社業績や中期経営計画の経営指標等をベースに算定し、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において取締役への譲渡制限付株式の付与を決議し、付与することとしております。

第126期における各取締役の報酬額については上記に従い算定することで2024年6月27日及び2024年7月12日開催の取締役会にて決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員を除く取締役	119	90	14	15	6
監査等委員である取締役	19	19	－	－	3
合計 (うち社外役員)	139 (19)	109 (19)	14 (－)	15 (－)	9 (4)

(注) 1 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員がないため、記載しておりません。

2 報酬等の総額には、使用人分給与は含まれておりません。

3 役員退職慰労金制度については、2014年6月27日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用の一環として株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の削減を基本方針としております。保有する上場株式については、毎年取締役会において経済合理性や将来の見通しを検証し、事業戦略上の必要性等を勘案して保有の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	36
非上場株式以外の株式	5	483

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)3	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱りそなホールディングス	153,972	153,972	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
	198	146		
㈱みずほフィナンシャルグループ	32,271	32,271	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
	130	98		
㈱千葉銀行	63,668	63,668	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	有
	89	80		
第一生命ホールディングス㈱	11,800	11,800	保険相談や確定拠出年金の運用を委託しており、ライフプランにおける良好な取引関係の維持、関係強化を目的に保有しています。	有
	53	45		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	3,130	3,130	財務活動において資金調達や経済情勢の情報交換等、多岐にわたる取引の関係強化を目的に保有しています。	無
	11	10		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無については、一部銘柄会社が間接保有する株式を含めて記載しております。
2. 第一生命ホールディングス㈱は、2025年3月31日を基準日（効力発生日：2025年4月1日）とした株式分割（普通株式1株を4株に分割）により、提出日現在（2025年6月30日）の株式数は47,200株となります。
3. 定量的な保有効果については営業上の秘密や取引先との守秘義務等の観点から記載することは困難ですが、当社は取締役会において関連収益及び配当が、当社の考える定量的な保有効果を有しているかを検証し、また、保有目的が取引先との関係を強化し取引の安定化を図るという目的となっているかという観点で定性的な保有効果を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,566	14,763
受取手形	※1, ※3 2,262	※3 2,105
電子記録債権	※1 1,129	1,146
売掛金	22,740	14,731
商品及び製品	19,952	29,182
仕掛品	5,559	5,077
原材料及び貯蔵品	10,009	11,013
その他	1,836	2,621
貸倒引当金	△3,242	△347
流動資産合計	82,814	80,292
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,925	8,410
機械装置及び運搬具（純額）	1,883	1,596
土地	5,170	5,170
リース資産（純額）	34	31
建設仮勘定	114	178
その他（純額）	705	889
有形固定資産合計	※2 16,833	※2 16,277
無形固定資産	706	1,318
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 2,460	※4 2,823
破産更生債権等	10,279	14,570
退職給付に係る資産	-	148
繰延税金資産	1,448	1,004
その他	1,065	879
貸倒引当金	△10,278	△14,569
投資その他の資産合計	4,976	4,858
固定資産合計	22,515	22,454
資産合計	105,330	102,747

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,303	4,230
電子記録債務	※1 8,321	6,306
リース債務	34	9
短期借入金	※3, ※6 12,324	※3, ※6 19,941
1年内償還予定の社債	1,524	524
1年内返済予定の長期借入金	※3 7,058	6,005
未払法人税等	377	-
賞与引当金	616	653
製品保証引当金	810	778
その他	※5 2,049	※5 2,182
流動負債合計	38,420	40,630
固定負債		
社債	1,040	516
長期借入金	※3 13,740	16,792
退職給付に係る負債	114	40
リース債務	-	21
その他	462	142
固定負債合計	15,358	17,513
負債合計	53,779	58,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	8,247
利益剰余金	34,431	27,457
自己株式	△39	△16
株主資本合計	44,437	38,624
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	230
為替換算調整勘定	5,733	5,623
退職給付に係る調整累計額	86	124
その他の包括利益累計額合計	5,977	5,978
非支配株主持分	1,136	-
純資産合計	51,551	44,603
負債純資産合計	105,330	102,747

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 57,498	※1 52,932
売上原価	※2, ※4 46,978	※2, ※4 44,332
売上総利益	10,520	8,599
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,866	※3, ※4 7,695
営業利益	1,654	903
営業外収益		
受取利息	39	21
割賦販売受取利息	36	23
受取配当金	24	15
持分法による投資利益	92	96
為替差益	684	18
受取賃貸料	469	509
貸倒引当金戻入額	-	107
製品保証引当金戻入額	191	68
受取補償金	-	464
その他	255	192
営業外収益合計	1,794	1,517
営業外費用		
賃貸費用	388	436
支払利息	347	490
支払手数料	107	77
その他	29	16
営業外費用合計	873	1,019
経常利益	2,575	1,401
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,417	※5 163
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	1,417	163
特別損失		
減損損失	※6 764	-
固定資産除却損	-	※7 53
関係会社株式評価損	-	6
子会社整理損	-	※9 7,103
事業構造改善費用	※8 121	-
特別損失合計	886	7,164
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,106	△5,598
法人税、住民税及び事業税	393	142
法人税等調整額	△1,386	362
法人税等合計	△992	505
当期純利益又は当期純損失(△)	4,099	△6,103
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△136	△70
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	4,235	△6,033

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	4,099	△6,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	68
為替換算調整勘定	978	△37
退職給付に係る調整額	58	38
持分法適用会社に対する持分相当額	3	4
その他の包括利益合計	※1 1,131	※1 73
包括利益	5,230	△6,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,311	△6,032
非支配株主に係る包括利益	△80	1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	30,781	△39	40,788
当期変動額					
剰余金の配当			△585		△585
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,235		4,235
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,649	△0	3,649
当期末残高	2,935	7,109	34,431	△39	44,437

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	62	4,810	27	4,901	1,216	46,906
当期変動額						
剰余金の配当						△585
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,235
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	94	922	58	1,076	△80	995
当期変動額合計	94	922	58	1,076	△80	4,644
当期末残高	157	5,733	86	5,977	1,136	51,551

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,935	7,109	34,431	△39	44,437
当期変動額					
剰余金の配当			△937		△937
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)			△6,033		△6,033
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△2		23	20
その他資本剰余金の負 の残高の振替		2	△2		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,138	0		1,138
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	1,138	△6,973	23	△5,812
当期末残高	2,935	8,247	27,457	△16	38,624

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	157	5,733	86	5,977	1,136	51,551
当期変動額						
剰余金の配当						△937
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)						△6,033
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						20
その他資本剰余金の負 の残高の振替						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						1,138
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	72	△109	38	0	△1,136	△1,135
当期変動額合計	72	△109	38	0	△1,136	△6,947
当期末残高	230	5,623	124	5,978	-	44,603

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,106	△5,598
減価償却費	1,424	1,351
減損損失	764	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	678	△1,146
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△190	△225
受取利息及び受取配当金	△64	△37
受取賃貸料	△469	△509
受取補償金	-	△464
子会社整理損	-	7,103
支払利息	347	490
賃貸費用	315	363
為替差損益(△は益)	51	△2
持分法による投資損益(△は益)	△92	△96
割賦販売前受利息の増減額(△は減少)	△15	15
固定資産売却損益(△は益)	△1,419	△179
固定資産除却損	4	55
売上債権の増減額(△は増加)	△178	8,317
破産更生債権等の増減額(△は増加)	2	△4,496
棚卸資産の増減額(△は増加)	△3,905	△13,486
仕入債務の増減額(△は減少)	△761	△3,291
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	-
前受金の増減額(△は減少)	121	△246
前渡金の増減額(△は増加)	24	28
未払費用の増減額(△は減少)	158	△581
未収消費税等の増減額(△は増加)	△328	△1,299
未払消費税等の増減額(△は減少)	△6	13
関係会社株式評価損	-	6
その他	89	989
小計	△343	△12,924
利息及び配当金の受取額	91	108
補償金の受取額	-	464
利息の支払額	△347	△483
法人税等の支払額	△96	△484
営業活動によるキャッシュ・フロー	△696	△13,319
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資不動産の賃貸による収入	470	512
投資不動産の賃貸による支出	△315	△363
有形固定資産の取得による支出	△488	△812
有形固定資産の売却による収入	2,518	34
投資有価証券の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	△363	△469
定期預金の預入による支出	△200	-
定期預金の払戻による収入	-	200
子会社株式の取得による支出	-	△209
保険積立金の解約による収入	-	179
その他	2	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,627	△930

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	△0
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,056	7,809
長期借入れによる収入	8,617	9,057
長期借入金の返済による支出	△7,881	△7,424
社債の償還による支出	△524	△1,524
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△583	△935
割賦債務の返済による支出	△282	△340
その他	-	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,401	6,638
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	8
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,389	△7,602
現金及び現金同等物の期首残高	19,977	22,366
現金及び現金同等物の期末残高	※1 22,366	※1 14,763

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司
加藤中駿(厦門)建機有限公司
KATO WORKS (THAILAND) CO., LTD.
KATO IMER S. p. A.
KATO EUROPE B. V.
ICOMAC, INC.

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社名：株式会社日本分析
多摩工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社名：光陽精機株式会社
COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社名：株式会社日本分析
多摩工業株式会社
持分法を適用しない関連会社名：大成実業株式会社
甲信イシコ株式会社
東中国イシコ建機株式会社
サッポロ機工サービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

加藤(中国)工程机械有限公司の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等に当たっては、連結決算日（3月31日）で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は12月31日であり、連結財務諸表の作成等に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として個別原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
----	-------

構築物	7～50年
-----	-------

機械及び装置	5～12年
--------	-------

車輛運搬具	4～6年
-------	------

工具、器具及び備品	2～15年
-----------	-------

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費：支出時に全額費用処理しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で又は充足するにつれて収益を認識する。

当社及び連結子会社は、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造並びに販売を主な事業としております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、国内の製品販売においては原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内の補修用の部品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客への支払が確定した奨励金についても、売上高より控除しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,448	1,004
法人税等調整額	△1,386	362

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては将来の事業計画から予測される課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りにおける主要な仮定は、事業計画の基礎となる予想販売台数であります。これらは、受注残高及び過去実績、外部機関が公表する情報を考慮した建設機械市場の受注予測等に基づいて設定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成度合いは、建設機械市場の需要動向の変化に影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結子会社加藤(中国)工程机械有限公司の貸倒懸念債権に対する貸倒引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	8,254	12,671

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司の取引先に対する債権の回収不能見込額は、取引先ごとに債権の滞留状況及び直近の回収実績、財政状態及び経営成績等を考慮して算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の回収不能見込額の見積りには不確実性を伴うため、景気動向や顧客の個別の実態の変化に伴い、回収不能額が異なる結果となる場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた3,391百万円は「受取手形」2,262百万円、「電子記録債権」1,129百万円として組替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は借入金45億円について、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 決算期の末日における連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 決算期の末日において、以下のいずれも充足しない状態にならないこと。
 - ① 決算期の末日における連結貸借対照表のたな卸資産の金額が400億円以下であること。
 - ② 決算期の末日における連結決算に基づく棚卸資産回転期間を7.0カ月以下に維持すること。

なお、当連結会計年度末において、たな卸資産および棚卸資産回転期間に関する条項に抵触しております。しかしながら、引き続き業績及び財務状況の改善に取り組み、取引金融機関とは建設的な協議を重ね、期限の利益喪失の請求権を行使しない旨の同意を得ております。

(連結貸借対照表関係)

(※ 1) 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	375百万円	－百万円
支払手形	119百万円	－百万円
電子記録債権	174百万円	－百万円
電子記録債務	3,708百万円	－百万円

(※ 2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額及び 減損損失累計額	29,375百万円	29,791百万円

(※ 3) 担保資産及び担保付債務

担保資産

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	74百万円	37百万円
合計	74百万円	37百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
短期借入金	15百万円	37百万円
1年内返済予定の長期借入金	16百万円	－百万円
長期借入金	41百万円	－百万円
合計	74百万円	37百万円

(※ 4) 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資有価証券 (株式)	2,043百万円	2,304百万円

(※ 5) 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
前受金	587百万円	347百万円

(※ 6) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行 2 行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	5,500百万円
差引額	3,500百万円	500百万円

7 保証債務

当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司は、販売代理店による債務保証（顧客のリース債務の担保となる建設機械の未経過リース料相当額での買取保証）に対して再保証を行っております。当該保証残高は当連結会計年度末64百万円、前連結会計年度末487百万円であります。

(連結損益計算書関係)

(※1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分表示して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(※2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	△13百万円	2,048百万円

(※3) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	698百万円	703百万円
給料及び手当	2,435百万円	2,450百万円
賞与引当金繰入額	355百万円	369百万円
退職給付費用	151百万円	107百万円
貸倒引当金繰入額	757百万円	一百万円
減価償却費	387百万円	331百万円

(※4) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	70百万円	18百万円
当期製造費用	1,825百万円	1,681百万円
合計	1,895百万円	1,699百万円

(※5) 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	345百万円	一百万円
建物及び構築物	1,071百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	163百万円
合計	1,417百万円	163百万円

(※6) 減損損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国江蘇省昆山市	生産設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 建設仮勘定 その他	764

当社グループは、減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司において生産の一時停止の意思決定を行ったことに伴い、遊休資産として識別された固定資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失764百万円として計上しております。内訳は、建物及び構築物543百万円、機械装置及び運搬具150百万円、建設仮勘定42百万円、その他28百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定方法は鑑定評価額等によっております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司について清算を決定し、子会社整理損を計上いたしました。これにより、子会社整理損に減損損失21百万円を計上しております。

詳細につきましては 注記事項(連結損益計算書関係)※9 子会社整理損の内容をご参照ください。

(※7) 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	－百万円	53百万円
合計	－百万円	53百万円

(※8) 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

事業構造改善費用は、当社連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司の特別退職金等121百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(※9) 子会社整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である加藤(中国)工程机械有限公司及び加藤中駿(厦門)建機有限公司の清算の決定に伴う損失であり、その内訳は、棚卸資産評価損3,423百万円、貸倒引当金繰入額2,808百万円、人員整理費用553百万円、減損損失21百万円、清算に係る諸費用295百万円であります。

子会社整理損に含めた減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中国福建省廈門市	生産設備	有形固定資産	21

当社グループは、減損会計の適用にあたり概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。当社の連結子会社である加藤中駿(厦門)建機有限公司の清算の決定に伴い、当該連結子会社の固定資産について回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を子会社整理損に含めて特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	131百万円	102百万円
組替調整額	△0百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	131百万円	102百万円
法人税等及び税効果額	△40百万円	△34百万円
その他有価証券評価差額金	91百万円	68百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,145百万円	△37百万円
組替調整額	△167百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	978百万円	△37百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	978百万円	△37百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	79百万円	103百万円
組替調整額	17百万円	△46百万円
法人税等及び税効果調整前	97百万円	57百万円
法人税等及び税効果額	△38百万円	△19百万円
退職給付に係る調整額	58百万円	38百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3百万円	4百万円
その他の包括利益合計	1,131百万円	73百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,508	345	—	26,853

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加345株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	351	30.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	234	20.00	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	527	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,743,587	—	—	11,743,587

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,853	178	16,096	10,935

(変動事由の概要)

株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加178株であります。

株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少16,096株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	45.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	410	35.00	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	35.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	22,566百万円	14,763百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△200百万円	一百万円
現金及び現金同等物	22,366百万円	14,763百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主として銀行借入れによる方針です。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク回避を目的とした金利スワップ取引、並びに、外貨建の営業債務及び外貨建予定取引にかかる、為替変動リスク回避を目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理をするとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、有価証券管理規程に従い定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金、社債、リース債務及び長期未払金は営業取引に係る資金調達及び設備投資に係る資金調達です。このうち変動金利であるものは、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のうち一部は、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、社内規程に基づき行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,262	2,206	△56
(2) 電子記録債権	1,129	1,129	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	380	380	—
資産計	3,772	3,716	△56
(1) 社債	2,564	2,548	△15
(2) 長期借入金	20,799	20,713	△85
(3) 長期未払金	319	325	5
負債計	23,683	23,586	△96
デリバティブ取引 (※3)	(64)	(64)	—

※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「資産（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
関係会社株式	2,043
非上場株式	36

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	2,105	2,077	△27
(2) 電子記録債権	1,146	1,114	△32
(3) 投資有価証券 その他有価証券	483	483	—
資産計	3,735	3,674	△60
(1) 社債	1,040	1,027	△12
(2) 長期借入金	22,797	22,811	14
負債計	23,837	23,839	1

（表示方法の変更）

「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、連結貸借対照表の表示方法の変更に伴い、当連結会計年度より新たに注記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

- ※1 「現金及び預金」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ※2 市場価格のない株式等は、「資産（3）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
関係会社株式	2,304
非上場株式	36

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,566	—	—	—
受取手形	1,750	502	9	—
電子記録債権	1,129	—	—	—
売掛金	22,740	—	—	—
合計	48,186	502	9	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,763	—	—	—
受取手形	1,816	288	—	—
電子記録債権	935	175	34	—
売掛金	14,731	—	—	—
合計	32,247	464	34	—

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,324	—	—	—	—	—
社債	1,524	524	516	—	—	—
長期借入金	7,058	4,004	3,994	3,165	2,566	—
長期未払金	314	319	—	—	—	—
合計	21,221	4,848	4,510	3,165	2,566	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,941	—	—	—	—	—
社債	524	516	—	—	—	—
長期借入金	6,005	5,835	4,964	4,366	1,625	—
長期未払金	319	—	—	—	—	—
合計	26,790	6,351	4,964	4,366	1,625	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	380	—	—	380
資産計	380	—	—	380
デリバティブ取引				
通貨関連	—	64	—	64
負債計	—	64	—	64

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	483	—	—	483
資産計	483	—	—	483

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	3,335	—	3,335
資産計	—	3,335	—	3,335
社債	—	2,548	—	2,548
長期借入金	—	20,713	—	20,713
長期未払金	—	325	—	325
負債計	—	23,586	—	23,586

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,077	—	2,077
電子記録債権	—	1,114	—	1,114
資産計	—	3,191	—	3,191
社債	—	1,027	—	1,027
長期借入金	—	22,811	—	22,811
負債計		23,839	—	23,839

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

受取手形、電子記録債権

一定の期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを当期に発生した割賦金利の平均利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	380	163	217
	小計	380	163	217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		380	163	217

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格のない株式のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	483	163	319
	小計	483	163	319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		483	163	319

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額36百万円)については、市場価格のない株式のため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	0	—
合計	3	0	—

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(関連会社株式6百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない非連結子会社株式及び非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,121	—	△64	△64
合計		1,121	—	△64	△64

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,163	1,246	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,246	480	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型)を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度等は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,167	2,233
勤務費用	214	209
利息費用	10	13
数理計算上の差異の発生額	△26	△181
退職給付の支払額	△131	△95
退職給付債務の期末残高	2,233	2,179

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,908	2,164
期待運用収益	38	43
数理計算上の差異の発生額	53	△78
事業主からの拠出額	296	294
退職給付の支払額	△131	△95
年金資産の期末残高	2,164	2,328

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41	45
退職給付費用	25	0
退職給付の支払額	△26	△7
その他	4	2
退職給付に係る負債の期末残高	45	40

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,233	2,179
年金資産	△2,164	△2,328
	69	△148
非積立型制度の退職給付債務	45	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114	△108
退職給付に係る負債	114	40
退職給付に係る資産	—	△148
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114	△108

(注) 簡便法を適用した制度を含む

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	214	209
利息費用	10	13
期待運用収益	△38	△43
数理計算上の差異の費用処理額	△26	△46
過去勤務費用の当期の費用処理額	43	—
簡便法で計算した退職給付費用	25	0
確定給付制度に係る退職給付費用	229	133

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	43	—
数理計算上の差異	53	57
合計	97	57

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△124	△182
合計	△124	△182

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	11%	10%
株式	8%	8%
一般勘定	45%	44%
特別勘定	35%	37%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.6%	1.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度20百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,506百万円	3,818百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,640 "	2,223 "
減損損失	429 "	418 "
棚卸資産評価損・処分損	628 "	1,217 "
製品保証引当金	247 "	233 "
賞与引当金	188 "	200 "
未払費用	133 "	194 "
退職給付に係る負債	59 "	10 "
長期未払金	42 "	43 "
未払事業税	40 "	4 "
子会社株式評価損	13 "	13 "
割賦販売前受利息	4 "	9 "
未実現利益	122 "	39 "
その他	190 "	177 "
繰延税金資産小計	7,248 "	8,604 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△1,492 "	△2,099 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,902 "	△5,100 "
評価性引当額小計	△5,395 "	△7,199 "
繰延税金資産合計	1,852 "	1,405 "
繰延税金負債		
連結子会社の留保利益金	△299 "	△242 "
その他有価証券評価差額金	△66 "	△100 "
退職給付に係る資産	△38 "	△57 "
繰延税金負債合計	△403 "	△400 "
繰延税金資産純額	1,448 "	1,004 "

(注) 1 評価性引当額が1,804百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加及び棚卸資産評価損に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	49	49	42	302	1,197	1,640百万円
評価性引当額	—	△49	△6	△42	△290	△1,104	△1,492 "
繰延税金資産	—	—	42	—	11	93	(b) 147 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,640百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産147百万円を計上しております。この繰延税金資産147百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	50	46	183	956	975	2,223百万円
評価性引当額	△11	△50	△46	△183	△956	△851	△2,099 //
繰延税金資産	—	—	—	—	—	124	(b) 124 //

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,223百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産124百万円を計上しております。この繰延税金資産124百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	—%
住民税均等割	1.1%	—%
評価性引当額の増減	△52.2%	—%
連結子会社の税率差異	△10.3%	—%
連結子会社の留保利益	2.7%	—%
受取配当金の連結相殺消去	0.2%	—%
外国源泉税	0.0%	—%
税額控除額	△6.3%	—%
その他	2.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△32.0%	—%

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が6百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、遊休不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は88百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は81百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,265	1,640
	期中増減額	374	△75
	期末残高	1,640	1,565
時価		2,738	2,858

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費63百万円であります。

3 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっております。その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の製品を製造・販売しており、国内においては当社が、海外においては、中国を加藤（中国）工程机械有限公司及び加藤中駿（厦門）建機有限公司が担当し、欧州をKATO IMER S.p.A.（イタリア）及びKATO EUROPE B.V.（オランダ）が担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、取扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「欧州」及び「その他」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、協議の上で決定した販売価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	欧州	その他 (注)1			
売上高							
建設用クレーン	34,028	—	205	—	34,234	—	34,234
油圧ショベル等	14,603	2,292	5,412	—	22,308	—	22,308
その他	955	—	—	—	955	—	955
顧客との契約から生じる収益	49,587	2,292	5,617	—	57,498	—	57,498
外部顧客への売上高	49,587	2,292	5,617	—	57,498	—	57,498
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,602	6	28	—	1,637	△1,637	—
計	51,190	2,299	5,646	—	59,135	△1,637	57,498
セグメント利益又は損失(△)	2,022	△1,210	71	△76	807	847	1,654
セグメント資産	87,418	13,405	6,016	646	107,486	△2,156	105,330
セグメント負債	48,847	1,518	6,076	1	56,444	△2,665	53,779
その他の項目							
減価償却費	1,223	108	84	—	1,416	—	1,416
持分法適用会社への投資額	1,097	—	—	513	1,610	—	1,610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	734	35	87	—	857	—	857

(注) 1 タイ、アメリカを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去881百万円及びセグメント間未実現利益消去△34百万円が含まれております。

- (2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△2,665百万円、セグメント間未実現利益消去△403百万円、貸倒引当金の調整額1,097百万円及び繰延税金資産の調整額△184百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△2,665百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	日本	中国	欧州	その他 (注)1			
売上高							
建設用クレーン	33,283	—	225	—	33,508	—	33,508
油圧ショベル等	11,074	2,729	4,555	—	18,359	—	18,359
その他	1,063	—	—	—	1,063	—	1,063
顧客との契約から生じる収益	45,421	2,729	4,781	—	52,932	—	52,932
外部顧客への売上高	45,421	2,729	4,781	—	52,932	—	52,932
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,231	8	5	—	1,245	△1,245	—
計	46,653	2,737	4,787	—	54,177	△1,245	52,932
セグメント利益又は損失(△)	621	△63	△11	△5	540	362	903
セグメント資産	91,942	5,299	5,961	695	103,899	△1,151	102,747
セグメント負債	53,674	873	5,961	—	60,509	△2,365	58,144
その他の項目							
減価償却費	1,216	36	91	—	1,344	—	1,344
持分法適用会社への投資額	1,093	—	—	574	1,668	—	1,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,404	41	79	—	1,525	—	1,525

(注) 1 タイ、アメリカを含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額にはセグメント間取引消去88百万円及びセグメント間未実現利益消去274百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額にはセグメント間取引消去△2,088百万円、セグメント間未実現利益消去△129百万円、貸倒引当金の調整額1,327百万円及び繰延税金資産の調整額△261百万円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額にはセグメント間取引消去△2,088百万円及び繰延税金負債の調整額△277百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	34,234	22,308	955	57,498

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	欧州	その他の地域	合計
38,360	1,731	4,900	12,505	57,498

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	欧州	その他	調整額	合計
15,924	379	530	—	—	16,833

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	建設用クレーン	油圧ショベル等	その他	合計
外部顧客への売上高	33,508	18,359	1,063	52,932

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	欧州	その他の地域	合計
38,197	1,846	4,703	8,184	52,932

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	欧州	その他	調整額	合計
15,402	320	554	—	—	16,277

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	中国	欧州	その他		
減損損失	—	764	—	—	—	764

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	日本	中国	欧州	その他		
減損損失	—	21	—	—	—	21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国 ケンタッキー 州	1,600 千米ドル	建設機械 の販売	(所有) 間接 25.0%	製品等の 販売	製品等 の販売	5,925	売掛金	4,137

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	COMPACT EXCAVATOR SALES, LLC	米国 ケンタッキー 州	1,600 千米ドル	建設機械 の販売	(所有) 間接 25.0%	製品等の 販売	製品等 の販売	2,718	売掛金	3,110

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売条件等については、協議の上で決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,302.82円	3,801.65円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	361.49円	△514.48円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	4,235	△6,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	4,235	△6,033
普通株式の期中平均株式数(株)	11,716,934	11,726,578

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,551	44,603
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,136	—
(うち非支配株主持分(百万円))	1,136	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	50,414	44,603
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,716,734	11,732,652

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、2025年6月11日に取得を完了いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的かつ柔軟な財務戦略の実現および株式報酬として交付する株式へ充当するため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数： 400,000株(上限)
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.4%
- (3) 株式の取得価格の総額： 600,000,000円(上限)
- (4) 取得期間： 2025年5月15日～2025年8月29日
- (5) 取得方法： 信託方式による市場買付

3. 自己株式の取得結果

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数： 400,000株
- (3) 株式の取得価格の総額： 515,324,700円
- (4) 取得期間： 2025年5月15日～2025年6月11日
- (5) 取得方法： 信託方式による市場買付

(連結子会社持分の譲渡及び同連結子会社の債権放棄)

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の全持分を譲渡することを決議いたしました。

1. 持分譲渡の理由

2024年7月12日に公表しました「連結子会社の解散及び清算に関するお知らせ」のとおり、当社は連結子会社である加藤（中国）工程机械有限公司の解散・清算を決議以降、同社が保有する資産の適切な処分について模索しておりました。このほど、同社の取得を検討している中国国内企業との間で条件面において双方の基本合意が図れたことから同社の解散・清算を取りやめ、当社が有する持分についての譲渡契約を締結する運びとなりました。

2. 譲渡対象子会社の概要

名称	加藤（中国）工程机械有限公司
事業内容	油圧ショベル等の製品及び部品の製造販売

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、守秘義務契約に基づき名称等の詳細情報は非開示とさせていただきます。
なお、先方は中国国内の民間企業であり、当社との間に資本関係、人的関係、取引関係はございません。
また、当社としては、譲渡先の信頼性や事業内容等を勘案し、適切な相手先であると判断しております。

4. 譲渡する持分、異動後の持分比率

異動前の持分比率	100%
譲渡する持分	100%
異動後の持分比率	0%

5. 持分譲渡の時期

締結日(仮調印日)	2025年6月17日
取締役会決議	2025年6月20日
持分譲渡日	2025年8月～9月（予定） 持分譲渡に係る登記や諸手続きが完了し、譲渡先が変更後の新たな営業許可証を受領した日としており、想定日が前後することがあります。

6. 譲渡価格、譲渡損益及び今後の見通し

持株譲渡価額は、基本合意に至った資産の暫定額から、引き続き売上債権の回収を進めつつ、今後、同社が現行事業の終了に向けて要する一切の費用を差し引き、譲渡日時点で残った流動資産を加えて最終的に算出することで双方合意しております。そのため、現時点での譲渡価格の正確な金額の算出は困難な状況です。

持分譲渡益につきましては最終譲渡価額が決定し、その影響額が判明しだい、速やかに公表いたします。

7. 債権放棄の内容

当社は、連結子会社持分の譲渡契約にあたり、譲渡先と条件面での協議を重ねるなか、事実上、回収見込みの低い売上債権については、予め当社側で放棄することが当該契約を成立させるうえで必要と判断いたしました。

債権の種類	売上債権
金額	592,437千元（約11,848百万円）

8. 債権放棄に伴う業績に及ぼす影響

同社が有する売上債権については、中国国内における景気減退に伴う業績悪化等もあり、一部が回収困難な状況となっておりますが、精査のうえ回収見込みが低い売上債権につきましては既に貸倒引当金を計上しております。放棄の判断をした債権の全てが該当していることから、当該事実による業績へ影響はないものと認識しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱加藤製作所	第2回無担保社債	2016年 11月25日	1,140 (380)	760 (380)	0.256	なし	2026年
㈱加藤製作所	第3回無担保社債	2020年 2月10日	1,000 (1,000)	— (—)	0.430	なし	2025年
㈱加藤製作所	第4回無担保社債	2020年 3月27日	424 (144)	280 (144)	0.167	なし	2027年
合計	—	—	2,564 (1,524)	1,040 (524)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()は、1年内償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
524	516	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,324	19,941	1.824	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,058	6,005	1.330	—
1年以内に返済予定のリース債務	34	9	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,740	16,792	1.538	2026年～ 2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	21	—	2026年～ 2030年
その他有利子負債				
未払金	314	319	1.710	—
長期未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	319	—	—	—
合計	33,793	43,089	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務（1年内返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,835	4,964	4,366	1,625
リース債務	5	0	0	0

3 その他有利子負債の未払金は連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、長期未払金（1年内返済予定のものを除く。）は、固定負債「その他」に含めて計上しております。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,823	26,483	36,815	52,932
税金等調整前中間 (当期)(四半期)純利益又は 純損失(△) (百万円)	10	△4,847	△4,756	△5,598
親会社株主に帰属する中 間(当期) (四半期)純損失(△) (百万円)	△252	△4,988	△4,831	△6,033
1株当たり中間(当期)(四 半期)純損失(△) (円)	△21.54	△425.60	△412.08	△514.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△21.54	△403.95	13.39	△102.41

(注) 第 1 四半期連結累計期間及び第 3 四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 有

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,151	11,910
受取手形	※1, ※2, ※3 2,262	※2, ※3 2,106
電子記録債権	※1 1,104	1,144
売掛金	※3 14,126	※3 12,926
商品及び製品	14,837	26,849
仕掛品	4,474	4,037
原材料及び貯蔵品	8,666	10,478
前渡金	6	-
前払費用	228	237
関係会社短期貸付金	544	-
その他	※3 849	※3 1,795
貸倒引当金	△577	△327
流動資産合計	66,675	71,159
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,608	7,236
構築物	927	819
機械及び装置	1,802	1,577
車両運搬具	59	16
工具、器具及び備品	217	397
土地	5,170	5,170
リース資産	34	31
建設仮勘定	104	153
有形固定資産合計	15,924	15,402
無形固定資産		
ソフトウェア	146	170
ソフトウェア仮勘定	330	939
その他	18	17
無形固定資産合計	494	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	416	519
関係会社株式	6,341	5,311
関係会社長期貸付金	-	300
破産更生債権等	※3 2,846	※3 1,879
長期前払費用	130	113
繰延税金資産	1,312	974
その他	932	765
貸倒引当金	△2,845	△2,178
投資その他の資産合計	9,134	7,684
固定資産合計	25,553	24,214
資産合計	92,228	95,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 295	265
電子記録債務	※1, ※3 8, 321	※3 6, 306
買掛金	※3 3, 611	※3 3, 329
短期借入金	※2, ※4 9, 775	※2, ※4 17, 018
1年内償還予定の社債	1, 524	524
1年内返済予定の長期借入金	※2 7, 045	5, 725
リース債務	34	9
未払金	418	663
未払法人税等	376	-
未払費用	※3 437	※3 435
前受金	233	249
預り金	73	36
賞与引当金	616	653
製品保証引当金	793	712
その他	88	58
流動負債合計	33, 645	35, 988
固定負債		
社債	1, 040	516
長期借入金	※2 13, 629	16, 728
退職給付引当金	194	33
リース債務	-	21
その他	※3 462	※3 142
固定負債合計	15, 326	17, 443
負債合計	48, 972	53, 431
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 935	2, 935
資本剰余金		
資本準備金	7, 109	7, 109
資本剰余金合計	7, 109	7, 109
利益剰余金		
利益準備金	733	733
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1, 460	1, 460
別途積立金	21, 560	21, 560
繰越利益剰余金	9, 346	7, 941
利益剰余金合計	33, 100	31, 695
自己株式	△39	△16
株主資本合計	43, 106	41, 725
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	218
評価・換算差額等合計	150	218
純資産合計	43, 256	41, 943
負債純資産合計	92, 228	95, 374

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 51,190	※1 46,653
売上原価	※1 41,539	※1 39,759
売上総利益	9,650	6,893
販売費及び一般管理費	※1、※2 7,627	※1、※2 6,272
営業利益	2,022	621
営業外収益		
受取利息	※1 29	※1 20
割賦販売受取利息	29	22
受取配当金	※1 41	※1 480
受取ロイヤリティー	※1 72	※1 22
為替差益	513	-
受取賃貸料	※1 469	※1 509
貸倒引当金戻入額	1,425	220
製品保証引当金戻入額	168	80
受取補償金	-	464
その他	※1 83	※1 129
営業外収益合計	2,832	1,950
営業外費用		
賃貸費用	388	436
支払利息	154	277
社債利息	9	7
為替差損	-	91
支払手数料	107	77
その他	42	21
営業外費用合計	702	910
経常利益	4,152	1,660
特別利益		
固定資産売却益	-	※1 163
投資有価証券売却益	0	-
子会社清算益	869	-
特別利益合計	870	163
特別損失		
固定資産除却損	-	53
子会社株式評価損	-	1,483
関係会社株式評価損	-	6
子会社整理損	-	320
特別損失合計	-	1,864
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	5,022	△39
法人税、住民税及び事業税	346	120
法人税等調整額	△1,378	303
法人税等合計	△1,031	423
当期純利益又は当期純損失 (△)	6,054	△463

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	3,877	27,631
当期変動額									
剰余金の配当								△585	△585
当期純利益								6,054	6,054
自己株式の取得									
自己株式の処分									
その他資本剰余金の負の残高の振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,468	5,468
当期末残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	9,346	33,100

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△39	37,637	59	59	37,696
当期変動額					
剰余金の配当		△585			△585
当期純利益		6,054			6,054
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分		-			-
その他資本剰余金の負 の残高の振替		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			91	91	91
当期変動額合計	△0	5,468	91	91	5,559
当期末残高	△39	43,106	150	150	43,256

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	9,346	33,100
当期変動額									
剰余金の配当								△937	△937
当期純損失（△）								△463	△463
自己株式の取得									
自己株式の処分			△2	△2					
その他資本剰余金の負 の残高の振替			2	2				△2	△2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△1,404	△1,404
当期末残高	2,935	7,109	-	7,109	733	1,460	21,560	7,941	31,695

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△39	43,106	150	150	43,256
当期変動額					
剰余金の配当		△937			△937
当期純損失(△)		△463			△463
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	23	20			20
その他資本剰余金の負の残高の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			68	68	68
当期変動額合計	23	△1,380	68	68	△1,312
当期末残高	△16	41,725	218	218	41,943

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準 原価法 (収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

商品及び製品 主として個別法

仕掛品 主として個別法

原材料及び貯蔵品 主として最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証がある場合は残価保証額) とする定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

7 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、建設用クレーン、油圧ショベル等及びその他の製品の製造並びに販売を主な事業としております。

当社では、主に完成した製品を顧客に提供することを履行義務としており、国内の製品販売においては原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。国内の補修用の部品販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。また、顧客への支払が確定した奨励金についても、売上高より控除しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

社内で定めたデリバティブ取引に関する管理規程に基づき取引を行い、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,312	974
法人税等調整額	△1,378	303

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「受取手形」に含めて表示していた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「受取手形」に表示していた3,366百万円は、「受取手形」2,262百万円、「電子記録債権」1,104百万円として組替えています。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

(※1) 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	375百万円	－百万円
支払手形	119百万円	－百万円
電子記録債権	174百万円	－百万円
電子記録債務	3,708百万円	－百万円

(※2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	74百万円	37百万円
合計	74百万円	37百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	15百万円	37百万円
1年内返済予定の長期借入金	16百万円	一百万円
長期借入金	41百万円	一百万円
合計	74百万円	37百万円

(※3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	5,691百万円	4,124百万円
長期金銭債権	821百万円	986百万円
短期金銭債務	477百万円	490百万円
長期金銭債務	3百万円	3百万円

(※4) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の安定的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,500百万円	5,500百万円
差引額	3,500百万円	500百万円

6 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
KATO IMER S. p. A. の借入金	2,110百万円	3,635百万円
合計	2,110百万円	3,635百万円

(損益計算書関係)

(※1) 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(収入分)	8,165百万円	4,441百万円
営業取引(支出分)	1,435百万円	2,144百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	118百万円	68百万円

(※2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	686百万円	686百万円
給料及び手当	1,937百万円	1,975百万円
賞与引当金繰入額	355百万円	369百万円
退職給付費用	124百万円	78百万円
貸倒引当金繰入額	1,022百万円	42百万円
減価償却費	309百万円	260百万円
おおよその割合		
販売費	74%	70%
一般管理費	26%	30%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	6,271
関連会社株式	70
計	6,341

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)	
区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	5,247
関連会社株式	63
計	5,311

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	882百万円	855百万円
子会社株式評価損	1,050 "	1,519 "
貸倒引当金	1,048 "	787 "
減損損失	236 "	228 "
棚卸資産評価損・処分損	552 "	696 "
製品保証引当金	242 "	225 "
賞与引当金	188 "	200 "
退職給付引当金	59 "	10 "
長期未払金	42 "	43 "
未払費用	30 "	31 "
未払事業税	40 "	4 "
割賦販売前受利息	4 "	9 "
その他	94 "	136 "
繰延税金資産小計	4,474 "	4,749 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△882 "	△855 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,213 "	△2,819 "
評価性引当額小計	△3,095 "	△3,675 "
繰延税金資産合計	1,378 "	1,074 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△66 "	△100 "
繰延税金負債合計	△66 "	△100 "
繰延税金資産純額	1,312 "	974 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	—%
住民税均等割	0.7%	—%
評価性引当額の増減	△47.7%	—%
外国源泉税	0.0%	—%
税額控除額	△3.9%	—%
その他	△0.3%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△20.5%	—%

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,608	94	0	465	7,236	10,169
	構築物	927	8	—	116	819	2,171
	機械及び装置	1,802	224	53	395	1,577	7,189
	車両運搬具	59	—	18	24	16	445
	工具、器具及び備品	217	326	0	146	397	5,581
	土地	5,170	—	—	—	5,170	1
	リース資産	34	4	—	7	31	2
	建設仮勘定	104	448	399	—	153	—
	計	15,924	1,107	471	1,156	15,402	25,562
無形固定資産	ソフトウェア	146	92	—	67	170	889
	ソフトウェア仮勘定	330	700	92	—	939	—
	その他	18	—	—	0	17	53
	計	494	793	92	68	1,127	943

(注) 1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

- 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- 機械及び装置 茨城工場 生産設備 155 百万円
- 工具、器具及び備品 茨城工場 生産設備 267 百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,422	771	1,688	2,506
賞与引当金	616	653	616	653
製品保証引当金	793	416	497	712

(注) 上記引当金の計上の理由及び額の算定の方法は注記表に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kato-works.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の第 7 項 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第125期(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) 2024年 6 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第126期中(自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年 6 月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年 6 月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号 (特定子会社の異動) の規定に基づく臨時報告書

2024年 7 月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第19号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) の規定に基づく臨時報告書

2024年11月 8 日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号 (財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) の規定に基づく臨時報告書

2025年 5 月15日関東財務局長に提出。

(5) 訂正報告書

訂正報告書 (2024年7月12日付臨時報告書の訂正報告書)

2025年 6 月24日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年 6 月 2 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	臼 田 賢 太 郎
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	南 泉 充 秀

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)に記載の通り、連結財務諸表に計上された繰延税金資産1,004百万円のうち、株式会社加藤製作所(以下、「加藤製作所」という。)の繰延税金資産が974百万円と大部分を占めている。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている企業の分類に応じて、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかを判断する。 その判断は、企業の分類の妥当性、事業計画を基礎として見積られた一時差異等加減算前課税所得、将来減算一時差異等の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。特に事業計画は予想販売台数等の主要な仮定に基づいており、経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。 以上より、当監査法人は、加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性に関する判断を、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を評価するために、同社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、主として以下の手続を実施した。 ・一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる来期の事業計画に含まれる予想販売台数について、営業担当役員と面談を実施し、受注残高や過去実績、受注予測等に基づいて、機種群別に見積られていることを確かめた。 ・機種別に見積られた原価と予想販売台数から売上原価が見積られていることを確かめた。 ・人件費・経費の予算から経費計画が作成され来期の事業計画に反映されていることを確かめた。 ・事業計画の利益と一時差異等加減算前課税所得の見積りの利益が整合していることを確かめた。 ・一時差異等加減算前課税所得の見積りに含まれる加減算項目の妥当性を確かめた。 ・重要な将来減算一時差異の項目及び解消時期の見積りについて、経営者にヒアリングしてその判断の妥当性を確かめた。 ・回収可能と判断された将来減算一時差異について繰延税金資産が計上されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社加藤製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社加藤製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月30日

株式会社 加藤製作所
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 臼 田 賢 太 郎
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 南 泉 充 秀
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社加藤製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社加藤製作所の繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 加藤 公康は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しました。

会社並びに連結子会社2社を全社的な内部統制の評価対象とし、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の影響が僅少であると判断し範囲に含めておりません。

内部統制の評価範囲選定においては、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮したうえで、当社グループの主要事業（建設用クレーン、油圧ショベル及びその他の建設機械等の製造・販売）に深く関連し、財務情報において重要性が高いと判断していることから、重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断いたしました。併せて、連結財務諸表の売上高を基準にすべきと考えていることから、連結会社間取引消去後の売上高を基準としています。

重要な事業拠点の選定においては、全社的な内部統制の評価が良好であり、リスクの発生または変化の可能性がある状況が識別されなかったため、会社、連結子会社及び持分法適用会社の売上高を、金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。これは、売上高の約2／3を占める拠点を対象とすることで、当社グループ全体における財務報告に重要な影響を及ぼし得る業務活動を実質的に網羅できると考えられるためです。

選定した重要な事業拠点においては、金額的重要性、質的重要性を勘案したうえで、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を重要な勘定科目として指定し、売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。これらの勘定科目を指定した理由は、当社グループが、比較的高額な製品の製造・販売を主要な事業活動としていることから、売上高及び売上原価に関連する売掛金・買掛金、棚卸資産の勘定科目が、財務報告に与える影響が大きく、財務情報に占める割合も高いことによるものです。

評価対象となった業務プロセスの中に、財務諸表に対する重要度、影響度が低いサブプロセスが認められた場合、そのサブプロセスは評価対象から除外しております。

なお、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている業務プロセスなどがある場合は、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加することとしております。今年度は、以下の業務プロセスを評価対象に追加しております。

- ・ 見積りや予測を伴い、金額的重要性が高く、連結財務諸表に大きく影響する重要な勘定科目であることから、繰延税金資産を計上する業務プロセスを決算・財務プロセスに組み込んでおります。

- ・ 連結財務諸表において債権の重要性が認められることから、子会社である加藤（中国）工程机械有限公司における債権評価（貸倒引当金）プロセスを追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当事業年度の末日後、当社で使用する基幹システムを変更しております。この変更は翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加藤 公康は、当社の第126期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

